

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月  
国立大学法人  
和歌山大学



大学の概要
-------

## (1) 現況

大学名 国立大学法人和歌山大学

所在地 和歌山県和歌山市

## 役員の状況

学長名	小田 章 (平成14年8月1日～平成21年7月31日)		
理事数	4名		
監事数	2名	(平成16年4月1日～平成17年7月31日)	常勤 1 非常勤 1)
		(平成17年8月1日～平成17年9月30日)	非常勤 1 欠員 1)
		(平成17年10月1日～)	非常勤 2)

## 学部等の構成

(学部)  
 教育学部  
 経済学部  
 システム工学部  
 (研究科)  
 大学院教育学研究科  
 大学院経済学研究科  
 大学院システム工学研究科  
 (附属機関・附属施設)  
 附属図書館  
 システム情報学センター  
 生涯学習教育研究センター  
 地域共同研究センター  
 保健管理センター  
 紀州経済史文化史研究所  
 学生自主創造科学センター  
 きのくに活性化支援センター  
 国際教育研究センター  
 紀南サテライト部  
 (経済学部所管)  
 経済研究所  
 経済計測研究所

## 学生数及び教職員数

## (学生数)

総学生数	4,667名	(うち、留学生	144名)
学部学生	4,090名	(うち、留学生	48名)
修士課程	444名	(うち、留学生	54名)
博士課程	37名	(うち、留学生	2名)
特殊教育専攻科	7名		
聴講生・研究生等	89名	(うち、留学生	40名)

## (教職員数)

教員	366名 (附属学校教員を含む)
職員	140名 (附属学校職員を含む)

## (2) 大学の基本的な目標

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

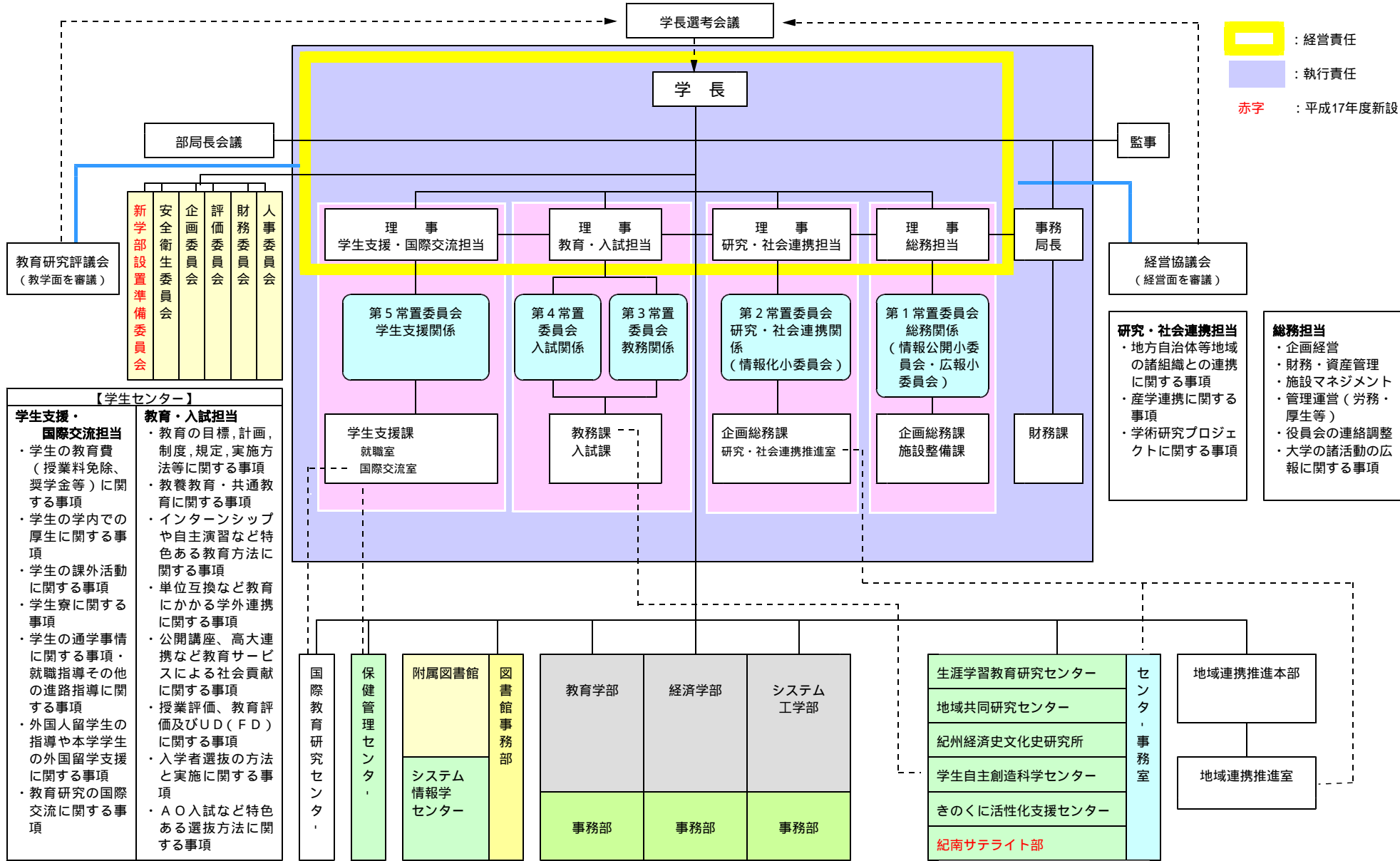
学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリーワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

(3) 大学の機構図

国立大学法人和歌山大学組織概略図



## 全体的な状況

### 全体的進捗状況

中期目標・計画の2年目に入り、計画に掲げた事業が徐々に実現され始めてきている。この点では概ね計画通り実施されているとの認識である。しかしながら残りの期間については、一層内容の改善を図りつつも次期中期目標・計画への準備をも踏まえ多少スピードアップする必要があると考えている。

### 各項目別のポイント

#### <教育に関する目標・計画>

##### 1. 教養科目の充実

社会・経済情勢の急激な変化は学生生活にも種々影響を与えるところが大きくなってきている。このような中で、学生生活を有意義かつ快適に過ごし、さらに健全な社会生活を送るために必要な知識と知恵を身につけさせるために「学生生活の危機管理」を、また、紀伊半島の自然・地理的条件を学び地震や津波等の自然災害から身を守るための基礎知識を醸成するために「和歌山の防災」を、教養科目としてそれぞれ平成18年度より全国に先駆けて開講することを決定した。

大学生活や卒業後の進路選択に主体的に取り組むことは重要である。なかんずく、1・2年生の段階で労働の意義や社会的貢献について学び、職業観・勤労観を醸成することは特に重要である。このため、学生が自身の将来に向けて一定の指針・展望を得ることを目的としたキャリア教育「進路と職業」を教養科目として平成17年度に開設した。

##### 2. 専門教育課目の充実

平成16年度に決定した「他学部専門教育科目の受講制度」を実施し、まず経済学部2科目を他学部開放した。今後、学生の受講状況等を分析し、さらに拡大する方向で検討することとしている。

##### 3. 入試制度

入試についての多様なニーズに応え和歌山大学としての今後の入試の在り方を検討するため、和歌山県教育委員会及び和歌山県高等学校長会との入試方策研究会における検討を踏まえ、県内の高等学校に在籍する大学進学希望の3年生に対し、地域枠等への受験希望を含むアンケート調査を実施し、約4,900人から回答を得た。この結果を見直し、分析を行い、さらに平成18年度に詳細なアンケートを行い、地域のニーズにあった選抜方法等を検討することとした。

#### <学生支援に関する目標・計画>

##### 1. 生活支援体制

近年の急激な社会・経済状況の変化の中で学生がより有意義な大学生活・社会生活を送ることができるようにするため、学生の危機管理意識を高めるための3つの重点事業（「学生の意見投書箱設置要領」及び「学生なんでも相談要領」の整備、年度初めのガイダンスにおける消費者教育・交通安全教育・ハラスメント防止教育の充実、ポスター及びチラシによる「NOトラブルキャンペーン」の実施）を行った。

##### 2. 就職指導の強化

学生の就職率を高めるために、個別指導の強化、適正検査の実施とその活用、教養学部就職支援室を設置等の支援策を実施した。

##### 3. 保護者への大学情報の提供

学生の大学生活を充実させるためには、学生の保護者に対して大学の情報を積極的に提供することにより学生・保護者・大学が一体感を共有することも極めて重要である。このため、大学の現状や将来像を保護者によく理解してもらうため、従来の学生の学業成績及び進路状況に加え、大学広報誌「アヴニール」の提供を開始した。

#### <研究に関する目標・計画>

##### 1. 研究活動推進のための有効な法人内の資源配分

学長裁量経費、学部長裁量経費による研究支援に加え、特色ある研究に支援を行う「オンリー・ワン創成プロジェクト」、大学が認定し学部の枠を越えて取り組む「プロジェクトW」により、引続き戦略的な研究推進を図った。

##### 2. 知的財産の効率的な運用と情報発信

大学の知的財産の効率的な運用を図るため、「和歌山大学知的財産管理室」を新たに設置し、知的財産顧問と知的アドバイザーを配置した。さらに大学の登録済みの特許をホームページへ掲載するとともに、全教員の教育研究情報をデータベース化し、その情報を発信するための高機能で使い易いホームページの作成を行った。

##### 3. 外部資金の獲得

科学研究費補助金の採択率を高めるため、申請書の教員同士の相互チェック等の方策を実施した結果、新規採択率及び採択金額の大幅な増加に結びついた。さらに競争的研究資金の確保をはじめ、外部資金導入の拡充等を図るため、「学術相談」や「成果有体物」の規則整備を行った。

#### <地域連携に関する目標・計画>

##### 1. 和歌山大学サテライトの設置

大学の特性を活かした社会との連携を実施するため、従来型の「駅前サテライト」ではなく、地域の総合的な大学の事業拠点として、地域活性化のニーズのあった県南に「和歌山大学紀南サテライト部」を設置し、まず、ニーズの高い学部教育及び大学院教育を平成17年4月から開始した。

さらに、県内の自治体等と協力し、紀南サテライト部を拠点に地域防災支援事業などの各種事業を実施し、地域との連携を推進している。

さらに、大阪府南部の岸和田市に本学のサテライトを設置するため、岸和田市との連携協議会及びその企画運営委員会で検討し、平成18年度に「和歌山大学岸和田サテライト」を設置することを決定した。そのプレサテライト事業として、大学院ミニ演習、大学院プレ授業、シンポジウムなどを開催し、地域との積極的な連携を図った。

##### 2. 地元金融機関等との連携協定の締結

産学連携を推進するために、金融機関等と包括協定締結の協議を行い、紀陽銀行、商工組合中央金庫和歌山支店及び紀の里農業協同組合の3機関との協定をまとめた。

#### <国際交流に関する目標・計画>

平成16年度に計画した国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する：サステイナブル・ツーリズムの最先端」を5月28日に開催し、海外5ヶ国から招聘した6名の研究者による基調講演及び各国事例紹介に続いて、竹中平蔵内閣府特命担当大臣（経済財政政策）・郵政民営化担当大臣（当時）による特別講演、さらに二階俊博衆議院議員（現経済産

業大臣）徳永保文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当）、木村良樹和歌山県知事、学長によるパネルディスカッションを行った。またこれらと並行して講演会、研究会を活発に行うなど、国際交流事業を通じて本学の活動状況を対外的にアピールできるといふ副次的な効果も大きかった。

平成17年度に新たに海外3大学（首都師範大学（中国）、サラゴッサ大学（スペイン）、ブリッジウオーター州立大学（アメリカ））と大学間協定を締結し、各大学と教育研究交流について協議を行った。

また、本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期）を平成17年度から発足させ、教職員の海外派遣の道を広げた。

#### < 横断的事項 >

南海本線和歌山大学新駅整備事業（平成21年度供用開始予定）に伴い、新たな進入路整備のため、民間開発事業者との土地の等積交換の調整を図り、大学の土地の一部譲渡について中期計画の変更を行った。

当該道路整備のため、関係機関等と今後の防災や地域社会との連携も踏まえた調整を積極的に行い、本学のグラウンドや体育館が災害時の「避難場所」として和歌山市の指定を受けるなど、教育研究以外の面（教育研究面では自治体等と連携して活発な防災活動を展開している）でも地域の防災活動などで主導的役割を担うこととなった。

#### < 職員研修 >

法人化後、研修制度の充実や新たな研修制度の開発・実施が必要であるとの観点から、平成17年7月から9月の3ヶ月間に渡り、職員2名を民間企業に派遣し研修を実施した。研修終了後、報告会を開催し、他の職員の業務意識改革にも資することとなった。このため、平成18年度においても同様の研修を実施することとしている。

#### < 学長のリーダーシップ >

学長がリーダーシップを発揮するため、国立大学法人法に規定する審議機関の他に学長を長とする学内の4つの特別委員会を平成16年度から設置しているが、平成17年度も観光系教育研究組織の構想を推進するため、5番目の特別委員会として新学部設置準備委員会を設置する等、学長のリーダーシップの下で新組織を設置するなど活発な取組を展開している。

また、学長による定期的な「プレジデント・レター」の発信や定例記者会見等を通じ、学内外に積極的に情報を開示し、社会における大学の存在感を高める努力を行った。

#### < 社会に開かれた大学 >

本学がどのような教育研究活動を行っているか地域社会に積極的に知らしめることが極めて重要である。このため、全教員が一同に集い、各教員の教育・研究・社会貢献について地域社会に公開し、参加者と教員が直接話し合う「和歌山大学教員メッセ」を企画し、平成18年6月29日に実施することを決定した。

このようなイベントは、今後、産学連携や大学の社会貢献等をさらに推進するために極めて有益であると考えている。

#### < 危機管理に対する対応 >

国立大学の法人化に伴い、労働安全衛生法等を踏まえ全学的組織として「安全衛生委員会」を組織し、これまで毎月1回の定例会議を開催し、学生、教職員の安全衛生に関わる諸問題を提起し、個別具体的な対策（毎月の巡視点検による耐震対策、健康衛生対策、学内美化等）を講じてきた。

また、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントへの防止対策として、平成16年度に「ハラスメント防止委員会」を設置し、17年度はハラスメント相談員として女性の増員を行い、その充実を図った。

この他、平成16年度では部局単位で教職員を対象として実施していた防災訓練を、17

年度では学生を含む全学の防災訓練として位置付け、10月25日に、和歌山市西消防署の協力の下、約2,100人が参加した。今後、この日を「和歌山大学防災デー」と名付け、毎年訓練を行うこととした。

今後、予期せぬ事態にも対応できるよう、危機管理の一層の充実を図る必要があると認識している。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標  
 現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を見え、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。  
 (学士課程)  
 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。  
 (大学院課程)  
 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。			
(学士課程) 学士の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。			
基礎教育の充実			
【1】 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。	【1】- 1、【2】- 1 基礎教育の目標並びに各科目群の目標を設定する。	・基礎教育の目標・各科目群の目標については、第3常置委員会内に基礎教育ワーキンググループを設置し検討を行い、ワーキンググループ案を取りまとめた。(資料編 P66 資料47参照)	
	【1】- 2、【2】- 2 2006年度問題を視野に入れた教養教育の課題を分析し、科目構成、授業内容を見据えた再編成を行う。	・教養教育の再編成については、第3常置委員会内に基礎教育ワーキンググループを設置、学習指導要領の分析、高等学校の対応状況調査、各学部の現状調査を行ったうえで、その必要性を検討した。(資料編 P66 資料47参照)	
	【1】- 3 企業等との協定に基づく授業科目の開講を実施する。	・企業等との協定に基づく授業科目の開講については、大阪読売新聞本社との学術交流協定を締結し、10月より協定科目「熊野古道と世界遺産」を開講した。(資料編 P69 資料48、P70 資料49参照)	
	【1】- 4 少人数クラスの導入教育を全学部での実施で検討する。	・少人数クラスの導入教育については、各学部の状況を調査し、具体的実施素案を検討した。	
【2】 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。	既述(【1】参照)	(既述)	

【3】 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開設し、学生の地域への関心を高める	(16年度実施のため、17年度は計画なし)	・地域の特性をテーマにした授業として、「和歌山学」及び「和歌山の歴史と文化」を開設し、平成18年度も引き続き「世界の観光・日本の観光」、「熊野古道と世界遺産」、「世界遺産と観光」、「現代の観光」、「和歌山学」及び「和歌山の歴史と文化」を開講するとともに、新たに「紀州の風土と文化」を開講することとした。	
【4】 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。	【4】【5】【7】 外国語教育、保健体育教育は改革の基本方向に基づく授業実施を具体化する。	・平成16年度に決定した改革の基本方向に基づき、外国語教育を実施した。 ・クラス編成の際、学生が授業内容により選択できるよう、平成18年度から開講科目数を増加（教育学部英語：16科目から30科目に）することとした。 ・学生の外国語の運用能力を高めるため、次の海外語学研修を実施した。 英語 カーティン工科大学における「海外語学・社会演習」(教養科目)(2月23日～3月27日) 中国語 山東師範大学における中国語授業。(8月23日～9月22日)	
【5】 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。	既述(【4】参照)	(既述)	
【6】 情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。	【6】 情報教育の課題を分析し、その改革の基本方向を示す。	・情報教育の改革の基本方向として、学部専攻に関係なく全ての学生に修得させるレベルを設定することとした。なお、その修得させるレベルについては、引き続き検討することとした。	
【7】 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。	既述(【4】参照)	(既述)	
専門教育の充実			
【8】 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。	【8】 他学部専門教育科目の受講制度に基づき、他学部科目を専門教育課程のカリキュラムへ取り込む。	・他学部専門教育科目の受講制度に基づき、他学部科目を専門教育課程のカリキュラムへ、自由選択科目として一部(教育学部提供4科目、経済学部提供4科目、システム工学部提供5科目)取り込んだ。 (資料編 P71 資料50参照)	
【9】 学部・大学院一貫カリキュラム(例えばエキスパート・コースなど)の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。	【9】 学部・大学院間の一貫カリキュラムの成果と問題点を明らかにし、改善を図る。	・経済学部では、学部・大学院一貫教育をとっているエキスパート・コースの見直しを図り、コースの再構築を行った。 ・システム工学部では、大学院生による学部科目の一部履修について実施した。さらに、大学院教育課程の見直しを行い、問題点等を検討することとした。	



<p>【10】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。</p>	<p>【10】 資格試験に対する指導方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の資格については指導の体系化が図られているが、それ以外は教員が個別に行っており、さらに体系化を図ることとした。</li> </ul>	
	<p>J A B E E の受審に向け準備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J A B E E の受審に備えシラバス項目の見直し・改善を行い、平成18年より実施することとした。</li> <li>システム工学部において、18年度の J A B E E 受審に向けて体制を整え、申請書類の準備を行った。</li> </ul>	
<p>( 学士課程・大学院課程共通 )</p>			
<p>キャリア教育</p>			
<p>【11】 職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。</p>	<p>( 16年度実施のため、17年度は計画なし )</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教養科目にキャリア教育関連として「進路と職業」を開講し、受講者全員に「職業興味検査」を実施した。( 資料編 P72 資料51参照 )</li> </ul>	
<p>【12】 インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。</p>	<p>【12】 県外でのインターンシップをより拡大充実し、さらに海外インターンシップ制度を導入するために、国際教育研究センターが国際交流協定大学を中心にその実現の可能性を集約する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教務課において、学生出身府県の調査を実施し、主な学生出身府県の経営者協会に受入打診し、数件の受入可能との回答を得た。( 資料編 P73 資料52、P73 資料53参照 )</li> <li>国際交流協定を締結している海外の大学にインターンシップの協力を打診し、1大学から検討したいとの回答を得た。</li> </ul>	
<p>【13】 社会人講師を積極的に活用する。</p>	<p>【13】 教養科目において非常勤講師とは別の社会人講師受入制度を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会人講師を活用し、教養科目「熊野古道と世界遺産」を開講した。( 資料編 P69 資料48、P70 資料49参照 )</li> <li>O B 社会人講師による専門科目「現代社会経営論」及び「経営実践論」を開講した。</li> <li>社会人講師受入制度( 素案 )を作成し、検討した。</li> </ul>	
<p>社会人教育</p>			
<p>【14】 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。</p>	<p>【14】 - 1 学部開放授業受講制度を広く市民へ P R する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部開放授業制度について、学長の定例記者会見において報道機関に資料を配付するとともに大学ホームページに学部開放授業制度の説明や開設科目一覧を掲載した。( 資料編 P74 資料54参照 )</li> <li>紀南サテライトの後期学生募集ポスターを作成し、学長定例記者発表にて後期からの募集について P R した。次年度に向けてホームページで案内することとした。</li> </ul>	
	<p>【14】 - 2 大学独自の認定も含め、市民向けコース( 必修科目 + 選択科目 )を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け講座を単に単位認定するのではなく、コース講座として開設すべく引き続き検討することとした。</li> </ul>	
	<p>【14】 - 3 紀南サテライトの学部開放授業科目の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紀南サテライト部において、平成18年度は、17年度より2科目増の5科目の開講を決定した。( 資料編 P75 資料55参照 )</li> <li>紀南サテライトの後期学生募集ポスターを作成し、学長定例記者発表にて後期からの募集について P R した。次年度に向けてホームページで案内することとした。</li> </ul>	

教育の成果・効果の検証			
【15】 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。	【15】 教育課程評価のための卒業生に対する追跡調査のフォーマット、実施方法等を検討する。	・個人情報保護制度導入に伴い、追跡調査の実施方法の再検討を行った。	
(大学院課程)			
【16】 大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。	【16】【17】 大学院生の学外発表・共同研究について、各研究科の現状についてデータベースの蓄積を継続実施するとともに今後の具体的取組を検討する。	・大学院生の学外発表・共同研究について、システム工学研究科で引き続き調査データを蓄積するとともに、教育学研究科や経済学研究科においてもデータ蓄積に着手した。	
【17】 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。	既述(【16】参照)	(既述)	
【18】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	【18】 資格試験に対する指導方法を検討する。	・一部の資格については指導の体系化が図られているが、それ以外は教員が個別に行っており、さらに体系化を図ることとした。	
【19】 エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。	【19】 大学院講義と学部講義との関連性を見直して、問題点を明らかにする。	・経済学研究科では、学部・大学院一貫教育をとっているエキスパート・コースの見直しを図り、コースの再構築を行った。 ・システム工学研究科では、大学院生による学部科目の一部履修を実施した。	
【20】 博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)		
	一部学部・研究科改革を実施し、さらに検討を行う。	・システム工学研究科において、大学院クラスターの再編成を行い、平成18年度から実施することとした。	
	県教育委員会と連携し、新たな科目群を協同で開設する。	・教育学研究科において、和歌山県教育委員会と連携した科目群の開設を検討した。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標  
 本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。  
 教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
入学者選抜方法の改善			
【21】 入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。	(16年度実施のため、17年度は計画なし)		
【22】 高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。	【22】、【25】 和歌山県高等学校長会との和歌山大学入学者選抜方策研究会を発足し、地域のニーズにあった入学者選抜方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回和歌山大学入学者選抜方策研究会を11月1日に開催し、県内高校生を対象にしたアンケートの項目及び実施方法について検討を行い、12月8日に実施、3月に集計を行った。(資料編 P76 資料56、P78 資料57参照)</li> <li>地域枠等、地域のニーズにあった選抜方法について意見交換を行い、今後も継続審議していくことを確認した。</li> <li>教育学部において教員養成課程の入学定員の見直しに着手した。</li> </ul>	
【23】 社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。	(16年度実施のため、17年度は計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>紀南サテライトの科目等履修生向けに、修得した単位を本学の研究科における授業科目で履修したものと見なす制度を整備した。(資料編 P79 資料58参照)</li> </ul>	
【24】 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。	【24】 平成20年度の推薦入試およびAO入試の実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>推薦入試のあり方を再検討するとともに、AO入試について検討した。</li> </ul>	
【25】 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。	既述(【22】参照)	(既述)	
【26】 アドミッション・ポリシーについてWebや募集要項等での周知を図る。	【26】 平成19年度以降の入試の在り方を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度システム工学部推薦入試においてセンター試験の受験教科・科目の一部変更を行い、公表した。(資料編 P80 資料59参照)</li> </ul>	
【27】 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)		

単位制度の厳格な実施			
【28】 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。	(16年度実施のため、17年度は計画なし)		
【29】 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。	【29】 - 1 学科専攻ごとの4年間の標準履修プログラムを作成し、学年ごとの目標を履修手引きに掲載する。	・4年間の標準履修プログラムを作成・整備した。(資料編 P81 資料60参照)	
	【29】 - 2 標準履修プログラム作成過程でカリキュラムの見直しを実施する。	・カリキュラムの見直しを行った。	
成績評価			
【30】 開設科目ごとの到達目標を明確にする。	【30】 - 1 基礎教育の目標および各科目群の目標を設定する。	・第3常置委員会内に基礎教育ワーキンググループを設置し、基礎教育の目標・各科目群の目標について、現在の基礎教育の実施体制及び中期目標を考慮のうえとりまとめた。(資料編 P66 資料47参照)	
	【30】 - 2 専門教育の各科目群の目標を設定する。	・システム工学部において、専門教育の各科目群の目標を設定した。	
	【30】 - 3 開設科目ごとの到達目標を明確にする。	・開設科目ごとの到達目標については、第3常置委員会において、シラバス項目に到達目標欄を設置することを決定した。	
【31】 厳格な評価に基づいたGPAなどによる進級制度の導入を進める。	【31】 評価基準および進級制度のあり方について検討する。	・第3常置委員会内に評価制度ワーキンググループを設置し、評価基準及び進級制度のあり方についての検討を始めた。	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教職員の適正な配置に努める。 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。 教育改善のための体制を確立する。 教員の教育評価制度を確立する。 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
大学院・学部の教育の在り方を見直し、必要に応じて、学部を超えた新しい教育システムを策定する。			
教職員の配置			
【32】 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)		
【33】 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。	【33】 - 1 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制について、企画委員会において改革案をまとめる。	・平成16年度から引き続き、企画委員会の下に置かれた教養教育組織検討部会を3回開催し、教養教育の実施体制の検討を行った。	
	【33】 - 2 学部ごとの実施となっている外国語、保健体育について学部を超えた実施体制を検討する。	・外国語、保健体育について、学部を超えた実施体制を検討した。	
【34】 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。	【34】 非常勤講師担当基準を設定し、平成18年度以降の予算枠については財務委員会で検討する。	・非常勤講師担当基準を引続き検討した。 ・平成17年度非常勤講師の担当時間数実績は、前年度実績の17%削減計画(10,349H 8,554H)に対して、6,768であり、実質21%の達成率である。 ・平成18年度非常勤講師予算枠については、平成15年度予算に対し60%削減することを努力目標とし、大学一般と学部特別分等の区分を明確にした。	
特徴ある教育システム			
【35】 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。	【35】 - 1 自主演習の指導教員・学生指導員・シニアアドバイザーの数を拡大する。	・自主演習指導教員は9人、シニアアドバイザーは5人それぞれ増加した。 ・学生指導員の勤務時間を平成16年度の倍以上に増やし、自主演習の支援を充実させた。	
	【35】 - 2 学生指導員の階層化を図る。	・学生指導員を経験・技能により2グループに分け、仕事の分担を行った。	

	【35】 - 3 自主演習の認定単位数等について全学的に検討する。	・自主演習の認定単位数の増加については、次年度に継続検討することとした。	
【36】 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。	【36】 他学部専門教育科目の受講制度に基づき、他学部科目を専門教育課程のカリキュラムへ取り込む。	・他学部専門教育科目の受講制度に基づき、他学部科目を専門教育課程のカリキュラムへ、自由選択科目として一部（教育学部提供4科目、経済学部提供4科目、システム工学部提供5科目）取り込んだ。（資料編 P71 資料50参照）	
【37】 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活性化させ、単位の互換制度を拡大する。	【37】 高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義の実施を検討する。	・コンソーシアム和歌山事務局と連絡を取りながら、共同講義の実施について検討し、平成18年度以降も継続して検討することとした。 ・大阪府南部に設置されている南大阪地域大学コンソーシアムに加盟した。	
【38】 大学院課程の修了年限を弾力化する。	(16年度実施のため、17年度は計画なし)	・教育学研究科に、社会人等を対象とした長期履修学生制度を導入した。	
授業改善			
【39】 学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。	【39】 「私の授業改善」の発行を検討する。	・授業評価・改善推進部会を設置し、各教員の授業改善への取組について、調査の様式・諮問項目等を策定した。全教員に調査依頼し、その結果を取りまとめ、「私の授業改善」として平成18年3月に発行した。（資料編 P82 資料61参照） ・教養科目として、「文章の書き方」を開講した。	
【40】 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。	【40】 教材作成ツールの開発と教材の拡充を図る。	・教材作成ツールの開発や教材の拡充について、授業評価・改善部会で検討を開始した。	
【41】 シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。	【41】 シラバスの改善を図り、教育技術の改善および教員の授業方法の研修等を検討する。	・授業評価・改善部会において、シラバスの改善を図り、充実化した。	
学生の授業評価			
【42】 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。	【42】 - 1 基礎教育に関する学生による授業評価結果を授業期間内に担当教員へフィードバックする体制を確立し、実施する。	・基礎教育に関する授業評価のフィードバックについては、授業評価・改善部会において検討した	
	【42】 - 2 授業改善状況の把握体制を検討する。	・授業改善状況の把握体制については、授業評価・改善部会において授業改善調査を行った。	
	【42】 - 3 全学部共通の授業評価システムで専門教育科目に対する授業評価を実施する。	・専門教育科目に関する授業評価については、1学部専門を除き授業評価を実施したが、共通の評価システムの検討には至っていない。	

FD活動の推進			
【43】 FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。	<p>【43】 - 1 従来のFD活動を総括し、今後の活動を検討する。</p> <p>【43】 - 2 シラバスの改善を図り、教育技術の改善および教員の授業方法の研修等を検討する。</p> <p>【43】 - 3 「私の授業改善」の発行を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来のUD（FD）活動の総括及び今後の活動の検討については、授業評価・改善部会において検討した。（資料編 P84 資料62参照）</li> <li>・授業評価・改善部会において、次年度シラバスの改善を行った。</li> <li>・授業評価・改善推進部会において、各教員の授業改善への取組について、調査の様式・諮問項目等を策定した。全教員に調査依頼し、その結果を取りまとめ、「私の授業改善」として発行した。（資料編 P82 資料61参照）</li> </ul>	
教員の教育評価			
【44】 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。	【44】 教員の教育評価のための項目をさらに詰めるとともに、できるだけ早い時期にデータベース化を図る。	・評価委員会で評価に必要なデータベースの項目を決定し、それに基づき212項目からなる評価用教員データベースを作成、全教員に入力を依頼した。	
【45】 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。	【45】 教員の教育に関するデータベースおよび外部評価結果を教員個々に還元し、教育の質の向上を目指す。	・評価委員会で評価に必要なデータベースの項目を決定し、それに基づき212項目からなる評価用教員データベースを作成、全教員に入力を依頼した。	
附属図書館・システム情報学センターの充実			
【46】 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。	【46】 蔵書目録情報の電子化率78%達成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書目録情報の電子化率は78%となり、目標を達成した。</li> <li>・和歌山地域図書館協議会を開催し、和歌山地域コンソーシアム図書館の運営方法等について協議を行った。</li> <li>・和歌山大学附属図書館メールマガジン第1号及び第2号を発行した。（資料編 P86 資料63参照）</li> </ul>	
【47】 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。	<p>【47】 - 1 開館時間の延長および土日開館に関して学部生等へのアンケート調査を実施し、必要な場合は、開館時間延長等の試行を行う。</p> <p>【47】 - 2 システム情報学センターの開館時間の延長および土日開館を試行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館の開館時間については、学部学生等へのアンケートの結果、開館時間の延長及び日曜開館実施のニーズがある程度あったため、土曜開館の時間延長及び日曜開館の試行を実施した。（資料編 P86 資料63参照）</li> <li>・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館の試行を実施した。（開館延長7月4日～15日、1月23日～2月3日、土曜開館7月9日、16日、1月28日、2月4日）</li> </ul>	
【48】 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。	（16年度の検討結果に基づき、18年度以降に対応するため、17年度は計画なし）		

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 学生への支援に関する目標

中期  
目標

入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。  
セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。  
キャリア教育を含め、就職支援を強化する。  
教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学習支援体制			
【49】 入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。	【49】 - 1 入学時のオリエンテーションの実施内容を見直すとともに、実施日の拡大も視野に入れた新たな方法を検討する。	・オリエンテーションに「セクハラ防止・暴力禁止・防災対策」を追加することを決定した。	
	【49】 - 2、【52】 個別指導およびオフィスアワーのあり方について調査を実施する。	・教員を対象にオフィスアワーについての調査を実施した。(資料編 P87 資料64参照)	
	【49】 - 3 学生電子カルテの全学的導入について検討する。	・学生電子カルテの導入については、個人情報保護の観点を踏まえ、検討した。	
【50】 特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。	【50】 学生の成績および大学広報誌を保護者へ送付し、情報提供を充実する。	・6月に学生の成績を保護者宛に送付した。 ・大学広報誌アヴニールの印刷部数の増を図り、秋号を保護者宛に送付した。	
【51】 基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。	【51】 2006年度問題を視野に入れ、補習授業のあり方を検討する。	・教養教育の再編成については、第3常置委員会内に基礎教育ワーキンググループを設置、学習指導要領の分析、高等学校の対応状況調査、各学部での現状調査を行ったうえで、その必要性を検討した。 ・教育学部では、特に高等学校と連携する補習授業の効果について検討を加えた。(資料編 P66 資料47参照) ・経済学部では、TOEIC対策補習授業(0単位)やTOEFL対策補習授業(0単位)を実施した。 ・システム工学部では、数学の基礎学力が不足している学生を対象とした補習授業(0単位)の開設に向けた準備を行った。	
【52】 学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。	既述(【49】参照)	(既述)	



生活支援体制			
【53】 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。	【53】 学生交流の場「らうんじ」の運用を開始し、その交流状況を調査・把握したうえで、必要な整備を図り、活発な活用を促進させる。	・「らうんじ」の運用を開始し、学生が自由に交流できる場として、個人ばかりでなく、小グループの活動、国際交流行事等の目的で活発に利用されていることを確認した。	
【54】 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機関とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。	【54】 - 1 「学生なんでも相談運営要領」の運用を検証する。  ----- 【54】 - 2 全学協力体制による「トラブル防止キャンペーン」を実施する。	・相談の事案ごとに「学生なんでも相談要領」に沿って指導組織を編成し、適切に対応する体制を整えた。 ・学生の生の声を聴取するために、これまで運用してきた全学における投書等の取扱を明確化するために、「学生の意見投書箱設置要領」を制定し、適切かつ速やかに対応する体制を整えた。  ・トラブル防止キャンペーン（「NOトラブルキャンペーン」）用のポスター及びチラシを作成し、平成17年度分を掲示し、学生への啓発を行った。（資料編 P88 資料65参照） ・新入生オリエンテーションにおいて「消費者教育ガイダンス」を実施した。 ・学生センター（教務課、学生支援課）における昼休みの学生への窓口対応を充実させるため、職員の半数交代による勤務時間制を試行的に実施した。（10月1日～2月22日）	
【55】 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的に開催し、学生の意見や希望を聴取する。	【55】 学生全組織協議会との話し合いの場を充実させるとともに、連携強化を図る。	・学生全組織協議会と2回の話合いを行い、次の成果を上げた。 平成16年度に始めた学生による学内の清掃美化（年2回）の参加者が増加した（9月9日200名、1月19日365名）。また、これを契機として個別団体による学内美化の動きが活発になった。 昼食時の混雑を緩和するため、大学会館第2食堂にオープンテラスを増設した。 ・よさこい祭り実行委員会・県教育委員会主催の駅伝大会等への学生参加を支援した。	
【56】 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。	(16年度実施のため、17年度は計画なし)		
【57】 クラブ活動における体育会・文化部連合会組織の強化など大学として支援を強化する。	【57】 クラブ・サークル活動の具体的な支援方策を検討する。	・プロジェクトW - 2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト）を立ち上げ、クラブ・サークル活動を含む本学のスポーツ・文化活動を推進するための体制の整備に着手した。（資料編 P89 資料66参照） ・文化活動の環境改善の一環として大学会館内の大集会室にエアコンを整備した。	

<p>【58】 学生ボランティア活動への支援を強化する。</p>	<p>【58】 和歌山県、和歌山市、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県、和歌山市、社会福祉協議会の協力を得て、ボランティア関係資料を学生に供覧するとともに、ボランティアコーナーに各種ボランティア募集ポスターを掲示した。</li> <li>・和歌山市・和歌山大学地域連携推進協議会の事業として、子ども支援、学力向上プログラム、小学校英語活動等のボランティアを募り、多数の学生が参加した。</li> <li>・教育ボランティア、ミュージアムボランティア、スクールボランティア事業として和歌山市内、大阪府泉南地区の小中学校に学生を派遣した。(資料編 P90 資料67参照)</li> <li>・保健管理センターの指導の下、グアテマラの内戦被害者の自立支援活動・ハリケーンスターンの被災者の支援・地域の引きこもりの若者の回復支援(アミーゴの会)等を実施した。</li> <li>・女子サッカー部が高齢者の練習指導を行った。</li> </ul>	
	<p>自主運営寮の寮規律のあり方について検証し、改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寮の代表者と寮の運営改善について協議し、寮祭の運営内容を改善して実施する等の効果を上げた。</li> </ul>	
<p>インセンティブの付与</p>			
<p>【59】 学業や課外活動で特に優秀な成績を修めた学生に対しての表彰制度及び表彰方法を効果的に運用する。</p>	<p>【59】 より効果的な学生表彰の方法を検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生表彰の受賞者に、副賞として大学ロゴマーク入りの特製盾を贈呈した。</li> </ul>	
<p>健康管理支援</p>			
<p>【60】 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。</p>	<p>(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)</p>		
<p>【61】 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。</p>	<p>(16年度実施のため、17年度は計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通科目「保健体育講義」の講義内容に喫煙の害を盛り込むとともに、構内に散乱するたばこの吸殻を拾い集めるなどの方法により、禁煙教育を行った。</li> </ul>	
<p>【62】 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。</p>	<p>【62】 メンタルサポーター育成事業を推進するため、カウンセラーあるいはP S W (精神保健福祉士)の配置について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、カウンセラーやP S Wの配置を検討したが、結論を得るに至らなかった。</li> <li>・メンタルサポーターによる就学指導の体制を整えた。</li> <li>・メンタルサポーター養成合宿研修を実施した。(2月18日・19日〔資料編 P91 資料68参照])</li> <li>・第43回全国大学保健管理研究会において本学職員の研究発表「和歌山大学におけるひきこもり支援プロジェクトとその成果(その1)」が運営委員長表彰を受け(10月20日) その研究と実践が高く評価された。</li> </ul>	

ハラスメント対応			
<p>【63】 セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。</p>	<p>【63】 - 1 新規採用教職員に対し、教材を用いて個々に研修を行う。</p> <p>【63】 - 2 相談員の対応方法についての研修を検討する。</p> <p>【63】 - 3 女性の相談員（教員）を増やし、女子学生に配慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOアカハラをなくすネットワークが作成したDVDビデオ教材を、新任教員の研修に役立ててもらったため、各学部に配付した。</li> <li>・21世紀職業財団が主催する、セクハラ防止実践講習会に担当職員が参加し、対応方法についての知識を習得した。</li> <li>・平成17年度の開始時点では、各学部男女1名のハラスメント相談員を配置していたが、女性相談員の増員を検討し、一部で増員を行った。</li> </ul>	
就職指導の強化			
<p>【64】 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。</p>	<p>【64】 - 1、【65】 - 1 就職内定率の向上についてさらなる方策を検討する。</p> <p>【64】 - 2 就職対策の企画・立案および支援体制を強化するとともに、企業開拓を図る等就職支援を図る。</p> <p>【64】 - 3 卒業生の最新の勤務先等を把握し、就職活動に活用する。</p> <p>【64】 - 4 教育学部では、「教職支援室」を設置し、教職への就職を支援する。</p> <p>【64】 - 5 経済学部では、引き続き学生の希望者に対し、適性検査を実施する。</p> <p>【64】 - 6 システム工学部では、卒業生による就職講演会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職内定率の向上について第5常置委員会において検討し、その具体化として次の事業を実施した。(資料編 P92 資料69参照) 就職ガイダンス、合同企業説明会、就職なんでも相談、各種の模擬面接、エントリーシート作成指導、教員採用試験対策講座、その他</li> <li>・進路内定状況の調査を毎月実施した。</li> <li>・就職相談員（4月～10月）及び雇用能力開発機構から派遣を要請したアドバイザー（11月～3月連携派遣）を配置して、学生の就職相談支援を強化した。</li> <li>・学生が早期に自主的な就職活動に取り組むための支援策として学生組織「スチューデントリンク」を立ち上げ、学生自身による就職支援活動を促進した。</li> <li>・卒業生の勤務先等の最新情報を収集し、在学生の就職活動の支援に活用した。</li> <li>・オンリー・ワン創成プロジェクト(学生支援経費枠)の一環として、教育学部では教職支援室を設置し、教員を志望する学生の支援体制を整えた。(資料編 P18 資料11参照)</li> <li>・オンリー・ワン創成プロジェクト(学生支援経費枠)の一環として、全学の学生を対象に適性検査及びその結果に基づく個別指導等を行った。(資料編 P18 資料11参照)</li> <li>・オンリー・ワン創成プロジェクト(学生支援経費枠)の一環として、システム工学部では卒業生による就職講演会を実施した。(資料編 P18 資料11参照)</li> </ul>	
<p>【65】 就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。</p>	<p>【65】 - 2 進路内定状況調査を全学で毎月実施し、指導を強め、進路未定者の数を前年度より減少させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員を対象とする学生就職支援セミナーを実施した。(12月13日)</li> </ul>	

バリアフリー			
【66】 障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。	【66】 バリアフリー施設の現状調査を行い、改善計画を策定する。	・学内全体のバリアフリー施設の現状調査を行い、改善計画を策定した。(資料編 P54 資料39参照)	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
世界に誇れる研究の拠点となるべき研究テーマを大学として奨励支援する。		
研究支援		
【67】 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。	【67】【69】-1、【71】 オンリー・ワン創成プロジェクト経費等により優れた研究に対し重点的に研究支援を行うとともに研究成果について、公開する場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな「オンリー・ワン創成プロジェクト」を募集し、14件の申請があり、地域経済に関する研究など優れた研究7件を採択した。2ヶ年間の研究に総額32,486千円の経費の重点配分を実施した。(資料編 P14 資料8、P16 資料9、P17 資料10参照)</li> <li>平成16年度採択されたプロジェクト研究の研究成果を、産学連携フェア、和歌山情報サービス産業協会の発表会等で公開した。</li> <li>地域貢献につながる研究の公開や平成16-17年度のオンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果の公開の場として教員メッセを企画し、平成18年6月29日に実施することを決定した。</li> <li>さらに、全教員の研究者情報を紹介する冊子及びホームページの作成に向けて、本学の教育・研究の状況を公開するデータを入力した。(資料編 P49 資料35、P50 資料36参照)</li> </ul>
【68】 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。	<p>【68】-1 東南海・南海地震に備え、防災研究教育プロジェクトを支援し、自治体等と連携しながら効果的な地域防災力向上のため研究教育を推進する。</p> <p>【68】-2、【69】-2 平成16年度からの特徴ある研究、地域貢献につながる研究に対して継続して支援するとともに新規の研究に対しても引き続き積極的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、防災研究教育プロジェクトを支援し、和歌山の県市町村と連携し、防災ハザードマップ作成、防災セミナー、防災合宿等の各種事業を実施した。(資料編 P18 資料11、P93 資料70参照)</li> <li>三重大学と共同で「激甚災害に備えた地域防災コンサルタント養成ユニット」をテーマとして科学技術振興調整費(地域再生人材創出拠点の形成)を申請した。</li> </ul> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな「オンリー・ワン創成プロジェクト」を募集し、14件の申請があり、地域経済に関する研究など優れた研究7件を採択した。2ヶ年間の研究に総額32,486千円の経費の重点配分を実施した。(資料編 P14 資料8、P16 資料9、P17 資料10参照)</li> <li>平成18年度本学予算編成方針案の予算編成方法において、競争的教育研究経費として、戦略的な教育・研究等に対し予算を重点的に配分する経費を確保した。(資料編 P11 資料6参照)</li> <li>地域貢献につながる研究の公開や平成16-17年度のオンリー・ワン創成プロジェクトの研究成果の公開の場として教員メッセを企画し、平成18年6月29日に実施することを決定した。</li> </ul>

【69】 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。	既述（【67】、【68】参照）	（既述）	
【70】 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。	（16年度の検討結果に基づき、18年度以降に対応するため、17年度は計画なし）	・評価委員会で評価に必要なデータベースの項目を決定し、それに基づき212項目からなる評価用教員データベースを作成、全教員に入力を依頼した。	
【71】 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。	既述（【67】参照）	（既述）	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 教職員の適正な配置に努める。  
 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。  
 研究評価システムを構築する。  
 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。  
 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
人的・物的両面の支援を行うことにより教員の研究活動を活性化する。		
研究者の配置		
【72】 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)	・平成16年度までに、学長裁量ポストとして5名を採用し、情報、教育、地域貢献、国際交流及び広報普及・地域連携・協力の各分野に配置している。平成17年度には、学長裁量ポストの拡充を検討し、平成18年4月から外国人教員1名を新たに採用することを決定した。
【73】 21世紀COEプログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)	
【74】 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)	・大学が認定したプロジェクトに、客員助教授4名を採用した。 ・大学が認定したプロジェクトに、「研究支援員」等を配置できる制度を整備した。(資料編 P94 資料71参照)
【75】 本学独自の研究専念制度(サバティカル等)を導入して、研究に専念できる時間を確保する。	【75】- 1 研修専念制度導入のための規定整備と財源確保について検討する。 ----- 【75】- 2 海外先進教育実践支援プログラムへの応募と高採択を目指すとともに大学独自の内地研修および在外研究の実施に向けての制度整備と財源確保に関して検討し、平成17年度に派遣できるようにする。	・研修専念制度については、検討の結果、各学部の事情が異なっており、各学部の既存の研修専念制度だけでなく、全学的な在外研究制度や内地研究制度も利用することにした。 ----- ・平成17年度「大学教育の国際化推進プログラム」(海外先進教育実践支援・戦略的国際連携支援)に応募した。 ・平成18年度「大学教育の国際化推進プログラム」(海外先進教育実践支援・海外先進研究実践支援)に応募した。 ・教職員の海外派遣を促進するために本学独自の「教職員海外派遣プログラム」(長期)制度を設け、1名の教員をイギリスに派遣した。 ・学長裁量経費等の措置により10ヶ国に15名の教職員を短期海外派遣した。(資料編 P19 資料12参照)

研究資金の配分システム			
【76】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。	【76】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト等の学内予算特別枠を引き続き設ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度学内予算特別枠として、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費（公募型で、平成16年度及び17年度の2ヶ年分）を措置し、研究を予算面から支援した。（資料編 P9 資料5、P14 資料8、P16 資料9、P17 資料10、P18 資料11、P19 資料12、P22 資料14、P23 資料15、P24 資料16、P25 資料17参照）</li> <li>平成18年度本学予算編成方針において、平成17年度までの「競争的教育研究経費」等の学内予算特別枠を再整備し、従前の経費に加えて「大学特別支援経費」を新たに設けた。（資料編 P11 資料6参照）</li> <li>教職員の海外派遣を促進するために、本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期）制度を設け、1名の教員をイギリスに派遣した。</li> </ul>	
教員の研究評価			
【77】 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。	<p>【77】 - 1 教員の研究評価のための項目をさらに詰めるとともに、できるだけ早い時期にデータベース化を図る。</p> <p>【77】 - 2 教員の研究に関するデータベースおよび外部評価結果を教員個々に還元し、研究の質の向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価委員会で評価に必要なデータベースの項目を決定し、それに基づき212項目からなる評価用教員データベースを作成、全教員に入力を依頼した。</li> <li>教員評価システム検討部会を設け、評価結果の活用方法等について検討を開始した。</li> </ul>	
【78】 自主的な第三者評価を積極的に活用する。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)		
知的財産の管理・活用			
【79】 知的財産管理室（仮称）を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。	(16年度に策定した実施計画に基づき実施中のため、17年度は計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産管理室を設置した。（平成17年4月）（資料編 P95 資料72、P96 資料73参照）</li> <li>知的財産顧問（1名）及び知的財産アドバイザー（4名）を設置した。（資料編 P97 資料74、P98 資料75参照）</li> </ul>	
【80】 特許取得など研究成果の権利化を支援する。	【80】 技術移転機関（関西TLO）と連携するとともに、知的財産顧問、知的財産アドバイザーを配置し、研究成果の権利化等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西TLOと連携し、特許出願の可能性検討や出願手続きを依頼できるように制度を整備した。（資料編 P99 資料76参照）</li> <li>知的財産顧問（1名）及び知的財産アドバイザー（4名）を設置した。（資料編 P97 資料74、P98 資料75参照）</li> <li>知的財産相談日（原則月1回）を設置した。</li> <li>特許法30条新規性喪失の例外適用を受けられる学術団体に指定され、学内での研究発表後も特許化ができるようにした。（資料編 P100 資料77参照）</li> </ul>	
【81】 特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。	【81】 知的財産のデータベース化の実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許登録済かつ大学独自で出願したものを公開するためデータベース化の準備を進めた。</li> </ul>	



大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。  
 国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域連携			
【82】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。	【82】 - 1、【83】 - 1 和歌山県・和歌山市および岸和田市との連携を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県と連携して、紀南サテライト事業及び防災事業を実施した。</li> <li>和歌山県と連携して地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」(7回)を開催した。(資料編 P93 資料70参照)</li> <li>和歌山市・和歌山大学地域連携推進協議会を開催し、昨年度に引き続き作業部会を推進し、さらにシニアトレーニング事業など新たな取組を追加した。</li> <li>紀陽銀行、商工組合中央金庫和歌山支店、紀の里農業協同組合との包括協定を締結した。(資料編 P101 資料78、P102 資料79、P103 資料80参照)</li> <li>県内の自治体などと共に、和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置した。(資料編 P104 資料81参照)</li> <li>岸和田市との地域連携協議会(2回)及びその企画運営委員会(8回)を開催した。</li> <li>南大阪地域大学コンソーシアムを通じて、堺市教育委員会との協議を行い、教育研究論文・教育提言の審査を行った。</li> </ul>	
	【82】 - 2 大阪南部地域(岸和田市)でのサテライト大学等の開設に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸和田サテライト設置のための準備を進めた。</li> <li>平成17年10月から岸和田サテライトのプレサテライト事業として、岸和田市浪切ホールで大学院ミニ演習、大学院プレ授業、「特別支援教育」短期講座、シンポジウム、セミナーを開催した。(資料編 P105 資料82参照)</li> </ul>	
【83】 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。	【83】 - 2 和歌山市との連携では、教育学部が中心となり教育ボランティアおよび市民レベルのスポーツ振興への取り組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山市との協議会の中で、教育面における連携・協力について、ボランティア「土曜スクール」への学生派遣等についてガイダンスを実施した。(資料編 P90 資料67参照)</li> <li>教育学部と和歌山県教育委員会とが「教員の資質向上」「地域・学校の教育力向上」に向けて連携する取組「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」を文科省の行う「大学・大学院における教員養成推進プログラム」(教員養成GP)に応募し、採択された。</li> </ul>	
【84】 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。	(17年度計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>紀州経済史文化史研究所が「教科書が教化書だった頃 - 「日本近代の教科書に見る戦争」 - 」の資料展示を実施した。</li> </ul>	

地域への教育活動			
<p>【85】生涯学習教育研究センター等の活動を通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活性化させる。</p>	<p>【85】 - 1 自主防災組織リーダーを育てる和歌山県の住民向け講座を開設する。(自主防災組織リーダー育成事業)</p> <p>-----</p> <p>【85】 - 2、【89】 公開講座等を通して地域住民への生涯学習機会を提供する。(「土曜講座」は、前期テーマ「和歌山の防災……昨年の世界の災害から考える」4回、後期テーマ「少子高齢化時代にどう立ち向かうか」8回を計画している。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山県と連携して地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」(7回)を開催した。(資料編 P93 資料70参照)</li> <li>・e・ラーニング、防災アーカイブを公開。また、地域防災リーダー育成講座を紀南会場(紀南サテライト)と本学会場をネット中継で同時開催を実施した。(資料編 P93 資料70参照)</li> <li>・生涯学習教育研究センターは、防災や少子化をテーマとした土曜講座、大学コンソーシアム公開講座、地域発展学習の開発セミナー等を開催し、教育活動を拡充した。(資料編 P107 資料83、P108 資料84参照)</li> <li>・生涯学習教育研究センターでは自治体やNPOなどとの共催事業にも取り組み、こどもミュージアム、KOKO塾、生涯学習フォーラム2005、地域発展学習プログラムのセミナーを実施した。(資料編 P109 資料85、P110 資料86参照)</li> <li>・中村修二氏を講師に迎え、「和歌山大学特別講演会」を開催した。(資料編 P111 資料87参照)</li> <li>・地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学学生自主創造科学センター主催で3回実施するとともに、サイエンスカフェを国立天文台と共催で1回実施した。</li> <li>・平成16年度に続き、社会人及び学生を対象とする「日本語ボランティア教員養成講座」(9月10日～11月19日まで10回)を開講した。</li> <li>・平成17年10月から岸和田サテライトのプレサテライト事業として、岸和田市浪切ホールで大学院ミニ演習、大学院プレ授業、「特別支援教育」短期講座、シンポジウム、セミナーを開催した。(資料編 P105 資料82参照)</li> </ul>	
<p>【86】学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。</p>	(16年度実施のため、17年度は計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級の実践とへき地実習を有効に結びつけるため、担当者が8月31日、9月5日、9月6日の3日間教育学部において複式学級の実践について講義した。人事交流については、県教育委員会に希望を提出した。</li> </ul>	
<p>【87】SPP、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。</p>	(16年度実施のため、17年度は計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPP、出前授業等を含む高大連携事業として、高校生向け講座を米谷キャンパス、紀南サテライト、新宮高校で実施し、さらに県下の高校で約30件の出前授業を行った。</li> </ul>	
<p>【88】地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。</p>	(16年度実施のため、17年度は計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」を主催し、児童・生徒の理科離れの解消や教育活動支援を継続した。</li> <li>・地域の高校生や高等専門学校生、他大学生と自主研究を発表しあう学生自主研究コンクールを実施し、29件の応募があった。</li> <li>・地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学学生自主創造科学センター主催で3回実施するとともに、サイエンスカフェを国立天文台と共催で1回実施した。</li> </ul>	
<p>【89】公開講座を充実する。</p>	既述(【85】参照)	(既述)	

<p>【90】 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。</p>	<p>【90】 - 1 和歌山大学紀南サテライト高等教育部門の事業を実施する。</p> <p>【90】 - 2 紀南サテライト連携協議会（和歌山県・紀南自治体等で組織）を設立し、サテライトでの高等教育の充実を図る。</p> <p>【90】 - 3 和歌山大学紀南サテライト開設記念式典を開催する。</p> <p>（年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育部門として学部科目3科目（「安全安心の食べ物」「世界遺産と観光」「健康・福祉の実践学」、大学院科目6科目（「循環型地域経済研究」「地域歴史文化研究」「地域情報ネットワーク」「地域居住福祉研究」「地域教育研究」「地域情報化研究」）を実施した。</li> <li>・県内の自治体などと共に、和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置した。（資料編 P104 資料81参照）</li> <li>・紀南サテライトを拠点としたプロジェクト13件に活動費を支給し、各種事業を実施した。（資料編 P26 資料18、P27 資料19参照）</li> <li>・県立情報交流センターBig U（田辺市）で講師に木村政雄氏を迎えサテライト開設記念式典を開催した。（平成17年4月23日）（資料編 P112 資料88参照）</li> <li>・岸和田市との地域連携協議会（2回）及びその企画運営委員会（8回）を開催した。</li> <li>・平成17年10月からプレサテライト事業として、岸和田市浪切ホールで大学院ミニ演習、大学院プレ授業、「特別支援教育」短期講座、シンポジウム、セミナーを開催した。（資料編 P105 資料82参照）</li> <li>・岸和田サテライトを設置するための準備を進めた。</li> </ul>	
<p>【91】 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策（開館日時の拡大や館外カウンターの設置など）を整備する。</p>	<p>【91】 附属図書館では、開館時間の延長および土日開館に関して学部生等へのアンケート調査を実施し、必要な場合は、開館時間延長等の試行を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部学生等へのアンケートの結果、附属図書館の開館時間の延長及び日曜開館実施のニーズがある程度あったため、土曜開館の時間延長及び日曜開館の試行を実施した。（資料編 P86 資料63参照）</li> </ul>	
	<p>自治体等と連携して防災研究教育を実施する。（ハザードマップの作成等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研究教育プロジェクトセミナーを開催した。（三重大学、三重県）（平成17年6月及び12月）（資料編 P93 資料70参照）</li> <li>・防災ハザードマップについて、新宮市と協議中である。</li> </ul>	
	<p>三重大学と連携して、防災サバイバル避難所体験合宿を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重大学と連携して防災サバイバル避難所体験合宿を実施した。（平成17年8月9日～8月11日）（資料編 P93 資料70参照）</li> </ul>	
<p>産官学連携</p>			
<p>【92】 個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。</p>	<p>【92】 和歌山化学工業協会との交流をより活発化し、共同研究等への発展につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和歌山化学工業協会との交流会を開催した。（資料編 P113 資料89参照）</li> <li>・地域協同研究センターとして高度技術研修会を開催した。（6回開催）</li> <li>・紀陽銀行、商工組合中央金庫和歌山支店、紀の里農業協同組合との包括協定を締結した。（資料編 P101 資料78、P102 資料79、P103 資料80参照）</li> <li>・和歌山県との地域連携協議会の作業部会として、地域防災支援事業を実施した。</li> <li>・県内の自治体などと共に、和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置した。（資料編 P104 資料81参照）</li> </ul>	

<p>【93】 大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。</p>	<p>【93】 紀南サテライト開設に伴い、同サテライトの地域連携部門の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の自治体などと共に、和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置した。(資料編 P104 資料81参照)</li> <li>・紀南サテライトを拠点としたプロジェクト13件に活動費を支給し、各種事業を実施した。(資料編 P26 資料18、P27 資料19参照)</li> <li>・産学官民交流ルーム(ジョイナスプラザ「輝集」)において週1回常駐による大学シーズ紹介、技術相談及び隔月にセミナーを開催した。</li> <li>・岸和田市との地域連携推進協議会(2回)およびその企画運営委員会(8回)を開催した。</li> </ul>	
<p>【94】 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。</p>	<p>(17年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究・受託研究の増加を図るため、下記の各種事業を実施した。(資料編 P114 資料90、P118 資料91、P119 資料92参照)</li> <li>各種出展、各種フェア等への参加</li> <li>研究情報誌の刊行、Webなどによる各種情報発信</li> <li>「和歌山地域産業総合支援機構」(らいぼ)の各種交流会への参加</li> <li>公募型研究企画を通じた研究企画申請の支援</li> <li>業界団体(産業組合)への訪問・ヒアリング</li> <li>全国の産学連携情報の交換収集</li> </ul>	
<p>【95】 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。</p>	<p>【95】 教員の教育研究活動についてのデータベースの構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信用教員データベースを作成し、データ入力を終了した。(資料編 P49 資料35参照)</li> <li>・研究者情報冊子の発行およびホームページでの公開の準備を進めた。(資料編 P50 資料36参照)</li> </ul>	
<p>【96】 「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。</p>	<p>【96】 わかやま産業振興財団の支援による「らいぼ研究交流会」へ参加し、共同研究等を増加させるために積極的にコーディネートする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者情報の改訂版を、平成18年1月に発行した。</li> <li>・和歌山アーバンサテライトとして参画している産学民交流ルーム(ジョイナスプラザ「輝集」)でジョイナスセミナーを開催(6回)した。また、毎週火曜日、産学連携コーディネータが本学の研究者、研究テーマを案内した。</li> <li>・わかやま産業振興財団の支援による「らいぼ研究交流会」において、25テーマの研究交流会中9テーマに本学より参加した。(資料編 P114 資料90参照)</li> <li>・産学連携学会大会での研究発表及び出展をした。</li> <li>・ビジネスフェアに地域共同研究センターの活動及び研究成果を出展した。</li> </ul>	
<p>同窓会・後援会</p>	<p>三重大学との間で地域防災に関する共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀伊半島防災モデルの構築について、三重大学、三重県と連携して「防災セミナー」を開催した。(平成17年8月、12月)(資料編 P93 資料70参照)</li> <li>・三重大学と共同で「激甚災害に備えた地域防災コンサルタント養成ユニット」をテーマとして科学技術振興調整費(地域再生人材創出拠点の形成)を申請した。(資料編 P93 資料70参照)</li> </ul>	
<p>同窓会・後援会</p>			
<p>【97】 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。</p>	<p>【97】 地域向け広報誌「アヴニール」の内容を充実させるために学生を含む企画編集プロジェクトチームを立ち上げ、保護者・OBに対しても読み応えのある構成にして同窓会・後援会に積極的に情報を発信し、関係を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集体制の充実を図るため、学生を含む企画編集プロジェクトチームを立ち上げ、地域向け広報誌「アヴニール」の紙面を充実させた。また、学生の保護者の家庭に学長のメッセージを添えて送付するとともに、学部を通じて同窓会及び後援会向けに送付し、さらに、大学ホームページに「アヴニール」を掲載し、紙媒体と同様のレイアウトで印刷、ダウンロードできるよう、リニューアルを行った。</li> </ul>	

国際交流			
【98】 国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。	(16年度実施のため、17年度は計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際教育研究センター開設1周年を迎え、記念事業の一つとして5月28日に国際シンポジウムを開催した。(資料編 P122 資料93参照)</li> <li>センター長の補佐役として新たに副センター長を配置し、組織機能の充実を図るとともに、業務遂行の迅速化を図った。</li> <li>センターに設置した教育セクション、研究セクション、支援セクションの機能の有機的な運用を強化するため、プロジェクトW-2(スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト)を発足させた。(資料編 P89 資料66参照)</li> </ul>	
【99】 学生・教員の人的交流を活発化させる。	<p>【99】- 1 国際交流協定を新たに締結し、学生の交換交流を活発化させる。</p> <p>-----</p> <p>【99】- 2 協定大学に関係教職員を派遣し、学生の交流を促進させるとともに、交換留学生の国籍の多様化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都師範大学(11月9日)、ブリッジウォーター州立大学(10月21日)及びサラゴッサ大学(12月23日)と交流協定を締結した。(資料編 P123 資料94参照)</li> <li>山東大学との共同研究・共同シンポジウムについて覚書を締結した。(12月12日)</li> <li>韓国2都市での日本留学説明会に参加した。(9月1日～5日)</li> <li>アリゾナ州立大学に教職員を派遣し、日本語教育事情を視察、交流促進を図った。(10月24日～30日)</li> <li>教職員の海外派遣を促進するため、本学独自の「教職員海外派遣プログラム」(長期)制度を設け、1名の教員をイギリスに派遣した。</li> <li>学長裁量経費等の措置により10か国に15名の教職員を短期海外派遣した。(資料編 P19 資料12参照)</li> </ul>	
【100】 外国からの研究者を積極的に招く。	【100】 外国人研究者の招聘を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際シンポジウム開催に伴い6名の外国人研究者を招聘した。(資料編 P122 資料93参照)</li> <li>日本学術振興会2国間事業による研究者(浙江師範大学長)を受入れた。</li> <li>次の各機関から研究者(一部学生を含む)を招聘した。 山東大学(2名、12月18日～22日) ウィスコンシン州立大学(教員学生13名、6月3日～23日) スペイン科学研究高等会議バルセロナ物質科学研究所(2名、9月1日～17日)</li> <li>次の各大学・機関から研究者を受入れた。 浙江師範大学(4名、8月18日) ウッジーポーランド科学アカデミー分子およびマクロ分子研究センター(1名、10月25日～26日) ブラウンシュワイク工科大学(1名、10月17日・18日) 上海農業科学院(1名、10月19日～30日) ケンブリッジ大学(1名、11月28日～30日) I E C A M (現代音楽研究所, フランス)(1名、12月14日)</li> </ul>	
【101】 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。	【101】 国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する。」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する：サステナブル・ツーリズムの最先端」を5月28日に開催し、海外5ヶ国から6名の研究者を招聘して各国の事例研究発表を行うとともに、大臣による特別講演、衆議院議員・大臣官房審議官・知事・学長によるパネルディスカッションを行った。(出席者は延べ450名)(資料編 P122 資料93参照)</li> <li>シンポジウムと並行して講演会を4回、研究会を2回開催した。</li> </ul>	

【102】 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。	【102】 協定大学とのネットワークを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東コネチカット州立大学の学生を対象に日本語・日本文化短期研修プログラムを実施した。(6月10日～22日)</li> <li>・在外卒業生の名簿作成に着手した。</li> <li>・在外卒業生への日本留学説明会における協力の要請、国際教育研究センターニュースの配信などを検討した。</li> </ul>	
【103】 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな国際交流会館の可能性を追求するため、地元企業と数回にわたって協議を行ったが、合意には至らなかった。</li> </ul>	
留学生支援			
【104】 留学生の選抜方法を工夫する。	【104】 留学生、特に研究生および科目等履修生の受入審査について改良を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学校と留学生の受け入れについて協議を行った。</li> <li>・研究生に適切な日本語指導を行うため、受け入れに際して日本語学習状況及び運用能力を適切に把握する措置を講じた。</li> </ul>	
【105】 留学生に対する日本語教育の充実を図る。	【105】 専任教員および非常勤講師による日本語教育に加えて、ボランティアによる日本語教育を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア4名による日本語補講、日本文化紹介講座(8月4日・5日、1月13日)、第3回学長杯留学生による日本語スピーチコンテストを実施した。(資料編 P124 資料95参照)</li> <li>・平成16年度に続き、社会人及び学生を対象とする「日本語ボランティア教員養成講座」(9月10日～11月19日まで10回)を開講した。</li> </ul>	
【106】 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。	【106】、【108】 留学生の個別指導を充実させるため、専任教員の配置と各学部教員および地域支援団体との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流担当教員を中心に留学生の指導に当たるとともに、留学生の指導教員、地域支援団体等との連絡調整を行った。</li> <li>・留学生生活実態調査を実施した。(資料編 P125 資料96参照)</li> <li>・留学生の個別指導を充実させるため、従来通り全ての留学生に個別指導教員をつけて、指導の徹底を図った。</li> <li>・平成17年度和歌山地域留学生等交流推進協議会を本学で開催し、他大学及び諸団体との連携について協議した。(2月21日)</li> <li>・地域支援団体との定例会、懇談会を毎月1～2回開催した。</li> <li>・国際教育研究センターと留学生指導教員との連携を強化した。</li> </ul>	
【107】 留学生用宿舎の確保に努める。	【107】 留学生宿舎を確保するため、地域企業等への借上げ協力要請と新設の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に良質で安価な宿舎を斡旋するため、地域の企業・諸団体と協議を重ね、協力体制を整えた。</li> <li>・日本学生支援機構指定宿舎事業により、留学生宿舎10室を確保した。</li> </ul>	
【108】 留学生に対する援助団体との連携を強化する。	既述(【106】参照)	(既述)	
【109】 留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。	【109】 国際教育研究センター内のセンター教員、企画運営委員、学内教員のセクション業務推進体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際シンポジウムの実行委員会、プロジェクトW-2(スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト)を発足させるなど、各プロジェクトの協力ネットワークを充実させた。(資料編 P89 資料66参照)</li> </ul>	
【110】 留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。	【110】 留学生と日本人学生の交流の場として「らうんじ」の運用を開始し、必要に応じて設備等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入留学生歓迎交流会(6月24日、12月20日)を日本人学生・教職員を交えて開催する等、交流に活用した。</li> </ul>	

<p>【111】 留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。</p>	<p>【111】 留学生の受入教員への教育費支援について、具体的方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際教育研究センター企画運営委員会で、留学生受入教員への教育費支援について検討した。</li> </ul>	
<p>【112】 本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。</p>	<p>【112】 海外へ派遣する学生に対する経済的支援を拡充するとともに、外国語教育および異文化理解教育を始める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外へ派遣する学生に対し学長裁量経費を配分するなどの支援を行った。</li> <li>・交換留学希望者を対象に交換留学ガイダンス・留学準備プログラム説明会等を開催した（4月14日～1月23日までの間に計13回）。</li> <li>・TOEFLサマーコースを開催した。（8月3日～9月30日までの間に計9回）</li> <li>・サリー大学（イギリス）に教員を派遣し、新たな交流協定の可能性を協議した。（2月9日）。</li> </ul>	

大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(2) 附属学校に関する目標

中期目標  
自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不断に検証し、更なる充実を目指す。  
学部学生の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する。  
学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【113】 少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これからの附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。	【113】、【114】、【115】 附属学校の将来計画を策定するための検討組織を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 附属学校校長・副校長と学部長・担当評議員との懇談会を開催（4 回）し、附属学校の現状と将来についての検討を行った。</li> <li>・ 各附属学校の将来構想検討委員会を整備・拡充し、在り方についての検討に入った。</li> <li>・ 附属小・中の連携事業として、小4年生の中学校1学年の数学科授業への参加、小6年生の中学校の研究発表会参観、中学校音楽発表鑑賞など、中学校での学習体験を増やし、スムーズな進学ができるよう連携を強めた。また、生活指導や学習指導において、小・中教員間の協議を進め、連携を強めた。</li> <li>・ 附属養護学校では、高等部総合産業科設置に向け、カリキュラムや作業内容の検討を開始した。</li> <li>・ 学部教員・学生が附属学校へ常駐するための施設の検討を行った。</li> </ul>	
【114】 小、中、養各附属学校間の人的交流を盛んにするとともに、職務の兼務体制の検討を進める。	既述（【113】参照）	（既述）	
【115】 学部教員、学生が附属学校内に常駐し、観察、参加すると同時に、附属学校の教育に協力できる体制を整備する。そのため制度面や施設面での検討を教育学部附属教育実践総合センターと協働して行う。	既述（【113】参照）	（既述）	
【116】 小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。	【116】 和歌山県立星林高校と附属中学校の連携の整備・充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月以降研究協議会（実務者レベル）を開催し、従来から実施してきた両校の教員による相互交流授業の成果と課題について協議、10月から12月の研究協議会において、過去2回の特別入試実施上の課題を踏まえて、平成18年度特別入試の在り方について検討を行い、その内容について決定した。1月から3月の研究協議会において、「カリキュラム上の円滑な接続」の観点で平成18年度からの具体的な準備を進めた（特別入試による進学希望者への補習授業、進学希望者・保護者に対する体験入学）。また、学部、和歌山県教育委員会、星林高校及び附属中学校による研究会議を開催した。</li> </ul>	



<p>【117】 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。</p>	<p>(17年度は計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属中学校での実施状況を参考に、附属小学校における二学期制導入を検討した。また、小中一貫教育内容について児童生徒の成長発達に合った指導方法及び内容の検討に入った。</li> </ul>	
<p>【118】 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。</p>	<p>【118】 複式学級の実践とへき地複式実習とを有効に結び付ける。また、複式学級担当をにらんでの人事交流の可能性も検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複式学級の実践とへき地・複式教育実習を有効に結びつけるため、担当者が8月31日、9月5日、9月6日の3日間教育学部において複式学級の実践について講義した。人事交流については、県教育委員会に希望を提出した。</li> </ul>	
<p>【119】 小学校での英語教育や、「総合的な学習」、「ITの利用法の研究」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。</p>	<p>(17年度は計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属小学校コンピュータ室をWindows化するとともに、ネットワークの整備を行った。附属中学校では、3年生の「英語」授業(週3回)において、大幅にCall systemを活用した学習を導入し、コミュニケーション能力の向上を図った。さらに「国語」の授業や「総合的な学習」においても、Call systemを利用した調べ学習や発表を行った。</li> </ul>	
<p>【120】 地域の障害児教育の核として、養護学校における障害者生涯学習研究等を推進する。</p>	<p>【120】 附属養護学校高等部の現場実習の場を促進するために、より一層大学を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度は、附属養護学校から11人を受け入れて(6月・11月)職業体験学習を実施した。</li> <li>・昨年同様、大学を附属養護学校における重要な高等部生徒の現場実習先と位置づけ春、秋の実習を終えた。附属養護高等部卒業生の一般企業への就職率は、6割の成果となった。</li> </ul>	
<p>【121】 附属学校における現職教員の研修機会を充実させる。</p>	<p>【121】 教育学部・県教委が進めているジョイント・カレッジ構想の下に、研修および教育研究の場として附属学校を位置づけ充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイント・カレッジ構想の中で、附属3校副校長が実績ある教員組織の一員として教壇に立ち学生指導に当たり、附属校の位置づけを高めた。海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会などへの教員の積極的な参加機会を提供した。</li> </ul>	
	<p>安全対策の一層の充実(登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置、教室配置の再検討)を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校ともガードマンの継続配置並びに実効性のある安全マニュアルの策定と見直しに努力するとともに、児童生徒に対する災害訓練を定期的に実施した。また、登下校指導を継続的に行った(児童生徒の安全のため、附属養護学校ではトランシーバー8台を導入し運用している)。心肺蘇生器(AED)を附属3校に配置した。</li> <li>・4月に「学校と警察との相互連絡制度に関する協定書」を締結し、児童生徒の安全のため、附属3校と和歌山西警察署は相互に連携協力することとした。</li> </ul>	

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## &lt; 教育に関する目標・計画の実施状況 &gt;

## 1. 教養科目の充実

大学生活を有意義かつ快適に過ごし、さらには生涯にわたって健全な社会生活を送るために必要な知識と知恵を身につけるための「学生生活の危機管理」や、今世紀前半には高い確率で東南海・南海地震が発生し津波や揺れなどの地震災害にあうことが予測される地域の特性を踏まえ、地震などの自然を科学的に認識し、災害前にどのようなことに取組む必要があるのか、災害にあったときどのように行動したらよいのかを考えるとを目的とした「和歌山の防災」を、平成18年度より開設することとした。

また、「紀伊山地の霊場と参詣道」が2004年、ユネスコの世界遺産に登録された地域の特性を考慮し、読売新聞大阪本社との学術交流協定に基づき、「熊野古道と世界遺産」を開講した。読売新聞記者をはじめ、高等学校教諭、自治体職員、ホテル支配人、文化財審議会委員等、第一線で活躍する関係者を講師に招聘した。

さらに、キャリア教育の一環として、学生に入学当初から労働の意義や社会貢献について学ばせ、将来の進路選択に主体的に取組むことの重要性を認識させるため、「進路と職業」を教養科目として開講した。

## 2. 他学部科目を活用した専門教育カリキュラムの充実

平成16年度に設けた「他学部専門教育科目の受講制度」に基づき、経済学部開設の「国際経済史」「地域行政システム法」の2科目を、教育学部国際文化課程の国際理解プログラム及び地域理解プログラムの専門基礎科目、専門科目として位置づけ、学生の選択肢を広げるとともに専門教育カリキュラムの充実を図った。

## 3. 「私の授業改善」の発行

平成10年度よりFD推進委員会を設け、FD講演会、FDシンポジウム等を毎年実施しているが、平成17年度はそれに加え、授業での工夫及びその効果等についての教員アンケートを実施し、「私の授業改善」として取りまとめ、全教員に配布した。

## 4. 入試制度

和歌山県教育委員会及び和歌山県高等学校長会との入試方策研究会における検討を踏まえ、県内の高等学校に在籍する大学進学希望の3年生に対し、地域枠等への受験希望を含む大学進学に関するアンケート調査を実施したほか、地域枠について検討を行った。アンケートには約4,900人から回答があり、地域枠等への受験希望が一定数あったことを踏まえ、平成18年度には調査項目の見直し及び調査対象学年を拡大してアンケートを実施するなど、地域枠等を含む地域のニーズにあった選抜方法や実施方策などについて具体的な検討を行うこととしている。

教育学部においては、教員養成課程の入学定員増など、各課程の入学定員見直しについて検討を行った。

また、社会人の本学大学院への入学を促進するため、紀南サテライトの科目等履修生向けに、修得した単位を本学の経済学研究科に入学した場合に、既修単位として認定する制度を開始した。

## &lt; 学生支援に関する目標・計画の実施状況 &gt;

## 1. 生活支援体制

学生の危機管理意識を高めるための重点事業として、学生相談の体制強化の一環として「学生の意見投書箱設置要領」及び「学生なんでも相談要領」の整備 年度初めのガイダンスにおける消費者教育、交通安全教育、ハラスメント防止教育の充実 ポスター及びチラシによるNOトラブルキャンペーンを実施した。また、交通事故防止対策の

一環として、和歌山北警察署の協力を得て安全講習会を開催した。さらに、マルチ商法などの悪質商法・消費者金融など学生が陥りやすい金銭トラブルから身を守るための知識を身に付けさせるために、和歌山県司法書士会の協力を得てシンポジウム及び相談会を大学祭の行事の一つとして実施した。

課外活動を含む本学のスポーツ・文化活動を推進するため、プロジェクトW-2（スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト）を発足させ、平成17年度は各種の規程整備に着手した。

学生代表と大学との意見交換の場として、学生全組織協議会（文化部連合会、体育会、自治会、大学祭実行委員会、新聞会で構成）と定期的に会合を開き、その成果は、学内の一斉清掃及び個別団体による学内美化などの活動となって実を結んだ。また、男子学生寮・女子学生寮の代表と大学が定期的に会合を開き、寮の運営について協議を重ねた結果、新入生の負担に対する批判のあった寮祭の運営を改善するなどの成果を上げた。

学業や課外活動で顕著な成績を修めた学生に対し、インセンティブを付与するため学生表彰を行い、その受賞者に、副賞として、UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）で制定したロゴマーク入りの特製盾を贈呈した。

## 2. 健康管理支援

メンタルヘルス相談室のメンタルサポーターによる学生指導を充実させ、その成果として「第43回全国大学保健管理研究集会」において本学職員及び教員の研究発表「和歌山大学におけるひきこもり支援プロジェクトとその成果（1）」が運営委員長表彰を受けた。

## 3. 就職指導の強化

就職内定率を向上させるための重点事業として、学生の個別指導の強化を目的とする就職相談員及びアドバイザー（いずれも非常勤）の就職支援室への配置 オンリー・ワン創成プロジェクトによる適正検査の実施と個別指導への活用 教員を志望する学生の支援強化を目的とする就職支援室の設置（教育学部）等を行った。

## 4. 保護者への大学情報の提供

保護者に大学の情報を積極的に提供する方策として、従来から年1回送付してきた学生の学業成績及び進路状況に関する資料に、新たに大学広報誌「アヴニール」を追加して、大学の現状・将来像などに関する情報を提供することとした。

## &lt; 研究に関する目標・計画の実施状況 &gt;

## 1. 研究活動を推進するための有効な法人内資源配分等の取組

平成17年度は、特色ある研究を進めるため、引続き学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費を措置し、研究を予算面から支援した。公募型の「オンリー・ワン創成プロジェクト」では、14件の申請があり、優れた研究7件を新たに採択した。

また、平成18年度は、平成17年度までの「競争的教育研究経費」等の学内予算特別枠を再整備し、従前の戦略的な教育・研究等に対する経費に加えて、「大学特別支援経費」を新たに設けて、予算を重点的に配分する経費を確保することとした。

外部資金導入の拡充を図るために、「学術指導」や「成果有体物」の制度の整備を図った。

## 2. 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組

大学が認定したプロジェクトに、若手教員として客員助教授4名を採用した。また、

ポスドクなどを事務補佐員としてでなく、「研究支援員」として配置できる制度を整備し、平成18年度より女性2名を採用することとした。

さらに、若手教員の外部資金獲得を支援するため、若手教員の研究を紹介した研究者情報冊子の増補改訂版を発行した。

### 3. 研究活動の推進のための有効な組織編成

システム工学研究科のクラスタ（社会のニーズ等に柔軟に対応するためシステム工学専攻の下に設けた組織単位）を再編し、教育研究活動をより推進しやすくした。

学内センターの在り方について、紀南サテライト部と業務の重複していたきのくに活性化支援センターの廃止を検討した。また、紀南サテライト部の専任職員として、教務課課長補佐を配置した。

岸和田サテライトを設置するための準備を進めた。

### 4. 研究支援体制の充実のための組織的取組

平成16年度に設置した、学部の枠を越えて取組む「プロジェクトW」として、平成17年度は3件を追加した。

科学研究費補助金の採択率を上げるための取組として、採択された科学研究費補助金の申請書を各学部で公開、申請書作成のノウハウのアンケート結果を学内で公開、日本学術振興会から講師を迎え、科学研究費補助金制度に係る説明会を開催、教員による相互チェック、の活動を行なった。その結果、昨年度に比べ、新規の採択率は130%に、新規の採択金額は193%となり、それぞれ大幅に増加した。

## < 社会連携・地域貢献、国際交流等に関する目標・計画の実施状況 >

### 1. 紀南サテライト

和歌山県田辺市に、「和歌山大学紀南サテライト」を設置し、学部教育及び大学院教育を開始した。これは、従来型の「駅前サテライト」でなく、地域の総合的な高等教育・生涯学習の拠点として、地域活性化のニーズがあったものである。

紀南サテライトの開設記念式典を4月23日に開催し、木村政雄氏を招いて講演会を行なった。

また、県内の自治体などとともに「和歌山大学紀南サテライト連携協議会」を設置した。プロジェクト13件に活動費を支給し、紀南サテライトを拠点として地域防災支援事業などの各種事業を実施した。

経済学研究科の科目については、将来、経済学研究科に入学した場合は、入学前の既修得単位として認定し、必要単位が充足されれば1年間で修士課程を修了することを可能とした。

### 2. 岸和田サテライト

岸和田市に本学のサテライトを設置するため、岸和田市との地域連携協議会（2回）及びその企画運営委員会（8回）で検討し、平成18年4月から「和歌山大学岸和田サテライト」として教育学研究科及び経済学研究科の大学院科目を開講することを決定した。そのプレサテライト事業として、岸和田市浪切ホールで大学院ミニ演習、大学院プレ授業、「特別支援教育」特別講座、シンポジウム、セミナーを開催した。

### 3. 自治体との連携

和歌山県と連携して地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」（7回）を開催した。また、和歌山市と協議会を開催し、昨年度に引続き作業部会を推進した。教育面における連携・協力として、ボランティア「土曜スクール」への学生派遣ガイダンスを実施した。さらにシニアトレーニング事業など新たな取組を追加した。

### 4. 公開講座や生涯学習などの取組

生涯学習教育研究センターでは、引続き土曜講座、大学コンソーシアム公開講座、地域発展学習の開発セミナー等を開催し、教育活動を拡充した。とくに、センターの主催事業として、防災や少子化をテーマとした講座を開催した。また、自治体やNPOなどとの共催事業にも取組み、こどもミュージアム、KOKO塾、生涯学習フォーラム2005、地域発展学習プログラムのセミナーを実施した。

学生自主創造科学センターでは、地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を3回実施するとともに、サイエンスカフェを国立天文台と共催で1回実施した。さらに、長年続けている公開体験学習会、おもしろ科学まつり、学生自主研究コンクールを実施し、多数の地域の若者が参加した。

青色LEDの開発者である中村修二氏を講師に迎え「和歌山大学特別講演会」を開催し、地域住民も含め約1,100名の参加者があった。

### 5. 教員メッセ

全教員が教育・研究・社会貢献について地域に公開し、直接話し合う教員メッセを企画し、平成18年6月29日に実施することを決定し、準備を始めた。

### 6. 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進

大学と地元金融機関等との連携を進め、紀陽銀行、商工組合中央金庫及び紀の里農業協同組合との包括協定を締結した。また、きのくに信用金庫と地域の活性化の事業を展開した。さらに、和歌山商工会議所、和歌山県経営者協会に入会し、連携を図った。また、中小企業などが産学連携の相談をしやすいように、学術指導の制度を制定した。

共同研究・受託研究の増加を図るため、地域共同研究センターでは下記の行事を行なった。各種出展、各種フェア等に参加、研究情報誌の刊行、Webなど各種情報発信、公募型研究企画を通じて研究企画申請の支援、業界団体（産業組合）への訪問・ヒアリングの実施、全国の産学連携情報の交換収集、高度技術研修会を開催（6回）。

さらに、産学官民交流ルーム和歌山アーバンサテライト（ジョイナスプラザ「輝集」）において、毎週火曜日に産学連携コーディネータが本学の研究者、研究テーマを案内し、技術相談を行うとともに、隔月でジョイナスセミナーを開催（6回）した。

わかやま産業振興財団の支援による「らいば研究交流会」において、25テーマの研究交流会中9テーマに本学より参加した。さらに、和歌山化学工業協会との交流会を開催した。

関西TLOと連携し、特許出願の可能性検討や出願手続きを依頼できるように制度を整備した。学内では、知的財産管理室を設置し、知的財産顧問（1名）及び知的財産アドバイザー（4名）を配置した。また、毎月、知的財産相談日を開催した。

特許法30条新規性喪失の例外適用を受けられる学術団体に指定され、学内での研究発表後も特許化ができるようにした。

大学独自で出願した登録特許を公開するためデータベース化の準備を進め、平成18年度より公開することとした。

### 7. 国際交流

海外の3大学（首都師範大学（中国）、サラゴッサ大学（スペイン）、ブリッジウォーター州立大学（アメリカ））と新たに交流協定を締結し、各大学と研究及び教育交流について協議するとともに、ブリッジウォーター州立大学からの本学への学生派遣留学を18年4月から開始することで合意した。

本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期）を発足させ、1名の教員をイギリスに派遣した。

国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する：サステナブル・ツーリズムの最先端」を5月28日に開催し、海外5ヶ国から6名の研究者を招聘して各国の事例研究発表を行うとともに、大臣による特別講演、衆議院議員・大臣官房審議官・知事・学長によるパネルディスカッションを行った。また、シンポジウムと並行して講演会を4回、研究会を2回開催した。

海外協定大学とのネットワーク強化策の1つとして新たに、東コネチカット州立大学の学生を対象に日本語・日本文化短期研修プログラムを実施した。

#### 8. 留学生支援

留学生に対する日本語教育の充実を図るため、留学生対象の各種講座を開講するとともに、社会人を対象とする「日本語ボランティア教員養成講座」を開講した。また、留学生に良質な安価な宿舎を確保するため、地元の企業・諸団体と協議を重ねるとともに、日本学生支援機構指定宿舎事業により10室を確保した。

本学から海外協定大学に派遣留学を希望する学生の英語力強化のため、TOEFLサマーコースを開講した。

#### <その他>

##### 1. 南大阪地域大学コンソーシアムに加盟

大阪府南部の公私立大学・短期大学で構成されている南大阪地域大学コンソーシアム（全11大学）に加盟し、インターンシップ、単位互換により教育システムの更なる充実を図った。2大学間の協定以外では、和歌山地域の高等教育機関コンソーシアム和歌山（全5大学、1高専）での単位互換に続くものである。

##### 2. 他大学等との連携・協力についての状況

三重大学、三重県、和歌山県と連携して、紀伊半島における防災モデルの構築と防災関係人材育成のための防災研究教育プロジェクトセミナーを、和歌山県と三重県で開催した。

三重大学と共同で「激甚災害に備えた地域防災コンサルタント養成ユニット」をテーマとして科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）を申請した。

1 業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期目標  
学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。  
学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
審議・執行				
【122】 学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。	【122】、【123】、【124】 構築した体制をさらに円滑、的確に機能させ、各種審議の迅速化・充実化を図る。		・メールや郵送を用いた審議を実行し、より迅速な決定を可能とした。 ・3名の学外有識者を学長アドバイザーとし、執行体制を充実した。 ・経営協議会、教育研究評議会に諮る事項を整理し、重複する議題を避けた。 ・学長・学部長懇談会を開き、学長と各学部、学部相互の意思の疎通に努めた。	
【123】 経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。	既述（【122】参照）		（既述）	
【124】 役員会の下に全学常置委員会・特別委員会を設置し、学部の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。	既述（【122】参照）		（既述）	
【125】 学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。	【125】 地域向け広報誌「アヴニール」製作のための企画編集プロジェクトのメンバーを各部局から選任することで随時、部局の情報を収集しホームページ等の充実にも対応していく。		・企画編集プロジェクトチームを立ち上げ、大学ホームページリニューアルでは学生センターや就職支援室のホームページにも「ニュース・トピックス」欄を設け、積極的な情報発信が行えるようにした。	

予算執行					
<p>【126】</p> <p>機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。</p>	<p>【126】、【127】</p> <p>大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を引き続き行う。執行体制についてはさらに検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度予算編成（平成17年3月決定）に基づき、学内部局等配分を行い、4月期及び各四半期ごとに収入・支出予算を見直し、この見直しによる5回の補正予算編成を実施した。（資料編 P 資料5参照）</li> <li>・第2四半期の見直しでは、基盤的な教育研究活動を支援する重点的経費として「一般設備費」枠（45,000千円）を設け、学内調査を実施し、財務委員会で審議決定し、措置した。</li> <li>・また、概算要求特別教育研究経費・特色GP・現代GP等の戦略的競争経費の申請に繋がる取組みを支援する実施経費「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」として、平成16年度の後年度分に加え、17年度からの2ヶ年計画の初年度分予算枠（20,000千円）を設け、学内公募、学内審査員の審査結果を基に財務委員会で審議し、採択プロジェクト候補者を決定し、その候補者に対してヒアリングを実施して決定し、措置した。（資料編 P14 資料8, P16 資料9、P17 資料10参照）</li> <li>・さらに、平成16年度剰余金に対する使途計画を審議決定し、措置した。内容については、中期計画推進経費（58,000千円）、学部等教育研究活性化支援経費（39,600千円）、教育研究活動促進経費、外部資金獲得インセンティブ経費（1,580千円）、管理経費節減インセンティブ経費（1,000千円）、新たな事業計画等対応のための留保額（86,000千円）（資料編 P45 資料32参照）</li> <li>・平成18年度予算編成方針を審議し、決定した。新たに「一般設備充実経費」、「大学特別支援経費」及び「教育研究活性化支援経費（インセンティブ経費）」枠を設けるとともに、従前の「大学特別経費」、「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」、「基盤的教育研究経費」及び「教育研究環境整備経費」を盛り込み明確化を図る。また、補正予算編成の取扱をルール化した。（資料編 P11 資料6参照）</li> <li>・業務の効率化を推進するため、会計規則等の見直し、内部牽制体制の在り方について検討を行うとともに、他機関の状況調査を行った。</li> <li>・具体には、権限の明瞭性を保つことから、現状の会計機関制度を維持することとした。また、執行の迅速化を推進するため、決裁の簡略化と内部統制の充実を整備していくこととした。さらに、管理会計（殊に財務分析）を強化するための方策を引き続き検討を行う。</li> <li>・監査部門の充実のため、監事、会計監査人、内部監査人で連携した監査を実施した。</li> <li>・財産の取得・売却・維持管理、環境保全、安全衛生等について、トータル・マネジメントの一環として担当部署の整理を行った。</li> </ul>		
<p>【127】</p> <p>戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。</p>	<p>既述（【126】参照）</p>		<p>（既述）</p>		

監査				
【128】 内部監査機能の充実に資する体制を整備する。	【128】 内部監査体制におけるコントロール機能の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査体制の充実の一環として、財務会計システムの管理及びユーザー権限を明確化した。</li> <li>内部監査体制の充実のため、事務的リスク、法務的リスク及び財務会計システムリスクを事前に回避する予防的監査制度の整備、並びに国立大学法人制度に適応した財務的効率化監査や事後監査について引き続き検討することとした。</li> </ul>	
【129】 運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。	(年度計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> <li>内部監査体制の充実のため、事務的リスク、法務的リスク及び財務会計システムリスクを事前に回避する予防的監査制度の整備、並びに国立大学法人制度に適応した財務的効率化監査や事後監査について引き続き検討することとした。</li> </ul>	
			ウェイト小計	4

2 業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
教育および研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。  
大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【130】 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。	【130】 - 1 大学改革の一環として新学部設置の可能性を引き続き検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>新学部設置について文部科学省と交渉を重ね、経済学部へ観光学科を設置することとし、概算要求することとした。</li> <li>教育改革の一環として、平成18年度概算として、「高等教育における未来型教育システムの開発」を要求し、平成17年12月に内示を受けた。</li> <li>国土交通省の主催する「観光みらいプロジェクト」に応募し、本年度採択された。</li> </ul>	
	【130】 - 2 将来的な附属学校の位置付けについて、正式に検討に入る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>附属3校すべてに将来構想検討委員会が設置され、それぞれの附属校における現状分析と将来計画の策定に着手している。</li> </ul>	
【131】 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。	（18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）			
【132】 基礎教育の一元的実施体制を確立する。	【132】 教養教育組織検討部会により教養教育実施体制についてさらに検討を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から引き続き、3回の教養教育組織検討部会を開き教養教育の実施体制の検討を行った。</li> </ul>	
【133】 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。	（18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度に、学部の枠を越えて取組む「プロジェクトW」を設置し、平成17年度には3つのプロジェクトを承認した。（資料編 P126 資料97参照）</li> </ul>	
【134】 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。	【134】、【135】 大学院組織の在り方の検討のため、検討部会によるニーズ調査として企業・行政等および大学学部学生にアンケートを行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院組織の在り方について企画委員会にて検討した。</li> <li>岸和田プレサテライトにおいて、大学院教育の在り方について、アンケートを実施した。</li> </ul>	
【135】 博士課程の新設準備に入る。	既述（【134】参照）		（既述）	
【136】 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。	【136】、【137】 附属図書館および学内センターのあり方について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>紀南サテライト部ときのくに活性化支援センターの関係等、学内センターの検討を実施した。</li> <li>岸和田サテライトを設置することを決定し、設置のための準備を進めた。</li> </ul>	



<p>【137】 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。</p>	<p>既述（【136】参照）</p>	<p>（既述）</p>		
<p>【138】 地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。</p>	<p>【138】 紀南サテライト部・同企画運営委員会を発足させ、事業および運営体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀南サテライト部規則及び紀南サテライト部企画運営委員会規程を制定した。</li> <li>・紀南サテライト部に専任職員として、教務課課長補佐を配置した。</li> <li>・県内の自治体などと共に和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置し、種々の連携を行う体制を整えた。</li> </ul>		
<p>ウェイト小計</p>			<p>6</p>	

3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

中期目標  
公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。  
弾力的な職務分担を実現する。  
給与等の面での適切な処遇を行う。  
教職員の研修を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
採用				
【139】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	【139】 教員の採用は公募を原則とし、教員評価との関連も考慮のうえ、研究業績の他、多面的な審査を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用の審査については学部教授会において行った。全学的な具体的な審査基準（教員選考基準は作成済み。）については、作成するかも含め審査方法等を検討した。</li> <li>・公募は、原則として行っている。</li> </ul>	
【140】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	【140】 - 1 学長裁量ポストの機能状況をフォローし、その拡充要否等の検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長裁量ポスト教員の拡充について検討し、平成18年4月1日に外国人教員を1名採用することを決定した。</li> </ul>	
	【140】 - 2 任期制の拡充について、特に経費面を考慮し検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期制の拡充については、人事委員会にて拡充の是非を含め検討し、教職員の任期に関する規程を一部改正した。</li> </ul>	
【141】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	【141】 引き続き選考基準を検討し、統一試験によらない人材の具体的採用に向け、必要な職種等の検討を進める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、職員採用の選考基準について担当理事を中心に検討を行った。</li> </ul>	
配置				
【142】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	【142】 6月末の外部コンサルタントの最終報告を受け、業務執行、組織および人員配置について見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年7月の外部コンサルタントの最終報告を受け、役員連絡会で検討した。（資料編 P30 資料21参照）</li> </ul>	
処遇				
【143】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【143】、【144】 教員の教育、研究、社会貢献、大学運営および職員の職務遂行等の評価システムを検討し、一定の方向を示す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価システム検討部会を評価委員会の下に置き、評価システムの検討を開始し、次年度も継続して審議することとした。</li> </ul>	

【144】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。	既述（【143】参照）		（既述）		
研修					
【145】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	（18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）				
【146】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	【146】 民間派遣研修を行うため、受け入れ企業および学内業務の調整を行う。		・7月から3ヶ月間、職員2名を民間企業に派遣した。終了後の研修報告会では、研修を行った職員から、大きな成果があったとの報告があり、次年度も引き続き実施することとした。		
【147】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。	（18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）		・教職員の海外派遣を促進するために本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期）制度を設け、1名の教員をイギリスに派遣した。（平成18年3月28日～8月10日）		
	国大協開催の研修を補完する方向で研修計画を立案・実施する。		・国大協の研修では実施されない係長研修は、学内で実施した。 ・全職員を対象に、接遇研修を実施した。 ・S C S活用セミナー「大学職員のための財務マネジメントセミナー（5回）」を財務課研修として実施した。		
総人件費改革					
【148】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（役員報酬（常勤のみ）、常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当））をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	（18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）		・「行政改革の重要方針」に基づき、本学の総人件費の削減計画を決定した。（資料編 P48 資料34参照）		
ウェイト小計				8	

業務運営の改善及び効率化

中期目標  
 事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。  
 アウトソーシングを積極的に活用する。  
 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。  
 全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
自己改革				
【149】 事務組織の自己点検評価を実施する。	【149】 若手による柔軟な提案を奨励し、効果のあった提案についての評価方法を具体的に検討する。		・前年度に作成した業務改善提案要項に基づき、グループウェアの導入等、効果的と思われる案については、実行に移した。	
【150】 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。	（16年度実施のため、17年度は計画なし）			
効率化				
【151】 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。	（17年度計画なし）			
【152】 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。	【152】 - 1 会計手続および会計業務の簡素化・効率化を進めるため、会計関係規程および運用の見直しを行う。		・会計手続及び会計業務の簡素化・効率化のため、他機関の現状調査を行うとともに、会計手続の円滑化のためのマニュアル作成に着手し、一例として、学会等参加費に係る立替金の取扱について判断基準を明確にした。 ・旅費規程等を見直し、改善を行った。 ・「発注購買等に係るQ & A集」について、希望意見等を教員等（事務を含める）に調査を行い、会計Q & A集（初版）としてとりまとめた。	
	【152】 - 2 改善提案を効果と実行可能性の観点から評価し、実行に移す。		・前年度に作成した業務改善提案要項に基づき、グループウェアの導入等、効果的と思われる案については、実行に移した。	
	【152】 - 3 旅費システムについて、旅費規程と財務会計システムの融合性を検討する。		・旅費システムについて、学内委員による作業部会において導入方針の決定及び仕様（骨子）を策定した。また、財務会計システムとの融合性を検討した。	

【153】 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。	(17年度計画なし)		・旅費システムについて、学内委員による作業部会において導入方針を決定するとともに、旅費計算業務のアウトソーシングについても併せて検討した。		
事務の電算化					
【154】 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。	【154】 新人事給与システムの導入についてWGで検討を開始する。		・作業ワーキンググループにおいて、新人事給与システムの導入を決定し、平成18年度稼働に向けて現行システムのデータ移行等のスケジュールを決定した。		
【155】 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。	【155】、【157】 業務改善のため、全学的な運用のための電算化システムの導入を検討する。		・文書の回付については、学内グループウェアの導入を決定した。		
【156】 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。	【156】 財務会計システムをさらに使い易くするため、カスタマイズを行う。財務会計システムを取り巻く効率的なサブシステムの導入を検討する。		・本学独自開発による発注システムの見直し(維持管理等)を行い、安定的な継続性を確保するため、新システム導入の検討を行った。平成18年度に新システム導入の具体化に向け着手することを決定した。 ・財務会計システムにおける処理効率を向上のためハードウェアに一部改良を加えた。今後は利用状況・処理効率を見定めながら、最適化の検証と検討を行うこととした。		
【157】 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。	既述(【155】参照)		(既述)		
全学データベースシステム構築					
【158】 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。	【158】 教員、学生、および教務に関する情報を対象として、対象ごとに統一的な体系で管理・運用するための仕組みを検討する。		・情報発信教員データベースを作成し、データ入力を終了した。(資料編 P49 資料35、P50 資料36参照)		
【159】 プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。	(16年度実施のため、17年度は計画なし)				
【160】 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。	(17年度計画なし)		・評価委員会で評価に必要なデータベースの項目を決定し、それに基づき212項目からなる評価用教員データベースを作成、全教員に入力を依頼した。		
			ウェイト小計	8	
			----- ウェイト総計	26	

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## &lt; 業務運営の改善及び効率化に関する目標・計画の実施状況 &gt;

## 1. 学長のリーダーシップ

学長がリーダーシップを発揮する大学運営を図るために、学長を長とする、国立大学法人法に拠る審議機関及び学内の4つの特別委員会を平成16年度に設置したのに続き、観光系教育研究組織の構想を推進するための新学部設置準備委員会を、新たな特別委員会として設置し、検討を進めてきた。このことにより、新たな教育・研究分野への挑戦的な取組が進展した。

## 2. 事務職員の運営参画

法人化にあたり、各種委員会に事務職員を正規委員として参画する措置を講じたが、法人化2年を経過するなかで、その成果として大学運営への参画意識など職員の意識改革に資するものとなっている。これは、学長の提唱するSS(スチューデント・サティスファクション：学生満足度の向上)をめざしての学生支援における教職協働の取組に繋がるものとなっている。

## 3. 事務組織の見直し

平成16年度以来、作業がすすめられてきた外部コンサルタントの報告を7月に受けた。ここでは、大学の業務組織、運営、人員配置等の現状に対する診断と大綱的な提言を受けた。

この報告等を参考に、業務の改善と効率化、学生支援の向上、研究・社会連携の一層の推進などの視点から、大学マネジメントを担う職員組織の確立に向けた検討を進めている。

## 4. 職員の採用

職員採用にあたり、統一試験とともに独自試験の開発、実施の検討を進めている。これは、多様な資質・能力や経験を有する人材や、大学新卒者採用については幅広く有為な人材を受け入れることをねらいとしている。

## 5. 職員研修

研修制度の充実を図るとともに、新たな研修システムの開発・実施が必要であるとの観点から、7月から9月の3ヶ月間に渡り、2名の職員を対象に民間企業での派遣研修を実施した。研修終了後、報告会を開催し、他の職員の業務意識の改革にも資するものとなった。平成18年度も継続して実施したいと判断している。あわせて、全職員を対象とした「接遇研修」も実施した。

## 6. 効率化

業務効率化の取組の一つとして、グループウェアの導入とその活用を推進した。共通した指示や行事日程の伝達など情報の共有と諸会議の効率化とともに、ペーパーレス化にも有用なものとなっている。

旅費システムについて、学内委員による作業部会において導入方針の決定及び仕様(骨子)を策定した。

財務内容の改善に関する目標  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。 大学施設を積極的に開放する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【161】 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。	【161】 科学研究費補助金に係る説明会を開催し、補助金の積極的な導入を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金の採択率を上げるため、以下の取組を行い、昨年度に比べ、新規の採択率は130%に、新規の採択金額は193%になり、それぞれ大幅に増加した。 採択された科学研究費補助金の申請書を各学部で公開 申請書作成のノウハウのアンケート結果を学内で公開（資料編 P127 資料98参照） 日本学術振興会から講師を迎え、科学研究費補助金制度に係る説明会を開催（資料編 P129 資料99参照） 教員による相互チェック</li> </ul>		
【162】 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。	【162】 業界団体を中心とした調査を展開し、より広範囲に向けた研究成果の普及を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>紀陽銀行、商工組合中央金庫和歌山支店、紀の里農業協同組合との包括協定を締結した。（資料編 P101 資料78、P102 資料79、P103 資料80参照）</li> <li>大学と地元金融機関（きのくに信用金庫）とで、地域活性化の事業を展開した。（資料編 P130 資料100参照）</li> <li>和歌山商工会議所、和歌山県経営者協会に入会し、連携を図った。</li> <li>研究成果を公開する場として教員メッセを企画し、平成18年6月29日に実施することを決定、研究成果の普及を図った。</li> </ul>		
【163】 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。	【163】 外部資金導入対策について具体的に検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金導入の拡充を図るために、「学術指導」や「成果有体物」の制度の整備を図った。（資料編 P131 資料101、P132 資料102参照）</li> <li>研究成果を公開する場として教員メッセを企画し、平成18年6月29日に実施することを決定、研究成果の普及を図った。</li> </ul>		
【164】 寄付講座、冠講座の実現を目指す。	（18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等との協定に基づく授業科目の開講については、大阪読売新聞本社との学術交流協定を締結し、10月より協定科目「熊野古道と世界遺産」を開講した。（資料編 P70 資料49参照）</li> <li>野村證券の協力により、専門科目「証券市場の役割と証券投資」を平成16年度に引続き開講した。</li> </ul>		
【165】 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進める。	（18年度以降に実施のため、17年度は計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> <li>NHKりんくう文化センターに「和歌山大学キャンパス講座」として会場を貸し出した。</li> </ul>		
			ウェイト小計	3	

2 財務内容の改善に関する目標  
経費の抑制に関する目標

中期  
目標

省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【166】 教職員にコスト意識の周知徹底 を図る。	【166】、【167】、【168】、【169】、 【170】、【171】 管理経費の削減のため、教職員に 更なるコスト意識の周知徹底を図 る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境報告作業部会を設置し、全学的な省資源・省エネに向けての組織化を行った。</li> <li>・メール等により省エネ対策マニュアル等を配布した。</li> <li>・財政負担の大きい電気料金に着眼し、部局別の使用電力量の削減努力に対してインセンティブを与える「管理経費節減インセンティブ経費」を設けたり、6月及び12月時に前年同時期との実績比較をし、コスト削減を図るための「節電等対策実施要項」を定め、「夏季及び冬季時のピークカット」の実施を行った。また、学内の「実験機器等電気容量調査」も行った。（資料編 P45 資料32参照）</li> <li>・電気・水道・ガス料金合計の前年度比（私費を含む）は2.7%減、金額ベースでは、約385万円を節約した。（資料編 P47 資料33参照）</li> <li>・文書の回付については、学内グループウェアの導入を決定した。</li> <li>・一部消耗品については、Webを介した発注により低廉な価格による調達手法を導入した。</li> </ul>	
【167】 教室の共有化、節電等により経 費の抑制を図る。	既述（【166】参照）		（既述）	
【168】 廃棄物減量化、リサイクルの推 進を図る。	既述（【166】参照）		（既述）	
【169】 事務等のペーパーレス化を推進 し、経費の抑制を図る。	既述（【166】参照）		（既述）	
【170】 電子的コミュニケーション手段 の活用、刊行物の電子化により 効率化を図る。	既述（【166】参照）		（既述）	
【171】 事務用品等の調達は、必要度等 を精査し経費の抑制を図る。	既述（【166】参照）		（既述）	
ウェイト小計				1



財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【172】 施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。	【172】、【173】、【174】 施設設備の現状分析を行い、改善計画を策定する。		・既存施設の有効活用等についての利用状況等現状調査を行い、それに基づき改善計画の策定に着手した。（資料編 P51 資料37、P53 資料38参照） ・設備品の学内共同利用に向け、アンケートを実施し、現状把握を行った。		
【173】 共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。	既述（【172】参照）		（既述）		
【174】 機器等の共用化を図り有効活用を推進する。	既述（【172】参照）		（既述）		
【175】 知的財産の保全、有効活用を図るための体制を構築する。	（年度計画なし）		・特許登録済かつ大学独自で出願したものを公開するためデータベース化の準備を進めた。		
			ウェイト小計	1	
			ウェイト総計	5	

## 財務内容の改善に関する特記事項

## &lt; 財務内容の改善に関する目標・計画の実施状況 &gt;

## 1. 教育・研究活動を財務面から支援する取組

新教育システムとして概算要求の特別教育研究経費で認められた「未来型教育システム」を、よりきめ細かな個別履修指導も可能なシステムとして充実するため、平成16年度剰余金で特定した中期計画推進経費(58,000千円)を確保し財政的に支援することとした。

本学独自の研究専念制度の一環として、先進的な研究支援としての海外派遣を促進するため「教職員海外派遣プログラム」(長期)制度を設け、財務面で支援体制を確立した。本学認定の研究プロジェクトにおいて、効率的な研究の遂行を支援するため、「研究支援員」を配置できる制度を整備した。

## 2. 学習支援に関する財務面からの取組

平成16年度に整備した本学独自の奨学金制度「家計急変奨学金」の財政的基盤を安定させるため、本学後援会に恒常的財政支援を要請し、了承を得た。

## 3. 予算編成

機動的な予算編成制度の充実として、平成17年度予算編成を16年度末に決定し、学内内部局等配分を行い、4月期及び各四半期ごとに収入・支出予算を見直す5回の補正予算編成を実施した。

第2四半期の見直しでは、基盤的な教育研究活動を支援する重点的経費として「一般設備費」枠(45,000千円)を創設した。

概算要求特別教育研究経費・特色G P・現代G P等の戦略的競争経費の申請に繋がる取組を支援する実施経費「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」として、平成16年度採択分の後年度分に加え、17年度からの2ヶ年計画の初年度分予算枠(20,000千円)を設けた。

さらに、平成16年度剰余金の使途を次のとおり決定した。中期計画推進経費(58,000千円)、学部等教育研究活性化支援経費(39,600千円)、教育研究活動促進経費(外部資金獲得インセンティブ経費(1,580千円)、管理経費節減インセンティブ経費(1,000千円)、新たな事業計画等対応のための留保額(86,000千円))

平成18年度予算編成については、新たに「一般設備充実経費」、「大学特別支援経費」及び「教育研究活性化支援経費(インセンティブ経費)」枠を設けるとともに、従前の「大学特別経費」、「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」、「基盤的教育研究経費」及び「教育研究環境整備経費」を盛り込み明確化を図ることとした。また、補正予算編成の取扱をルール化した。

## 4. 外部資金の獲得

外部機関からの要望等を踏まえ、フレキシブルに外部資金増加を図るため「学術指導取扱規程」を定め、技術相談から受託研究や共同研究へ発展させるための橋渡しの制度として、有償の「学術指導」という仕組みを設けた。

各教員の研究開発成果の技術移転等を促進するとともに、外部資金の獲得策として「成果有体物規程」を定め、有償にて「成果有体物」を外部機関に提供できる仕組みを設けた。

第2常置委員会科学研究費補助金ワーキンググループを設置し、科学研究費補助金のより一層の確保のため、科学研究費補助金申請に関する調査を行い、調査結果を公表するとともに、教員による申請書の相互チェックの仕組みを設けた。

## 5. コスト削減

財政負担の大きい電気料金に着眼し、部局別の使用電力量の削減努力に対してインセンティブを与える「管理経費節減インセンティブ経費」を設けたり、6月及び12月時に

前年同時期との実績比較をし、コスト削減を図るための「節電等対策実施要項」を定めることで節電の推進を図った。

コスト削減の一環として複数年契約を検討し、機械警備において平成18年度より導入することとした。

一部消耗品について、教員によるWebを介した発注を導入することで、迅速で低廉な価格での調達を可能とした。

## 6. 中期目標・中期計画の変更を伴う財務面の改善

南海本線と和歌山大学新駅整備事業に伴い、新たな進入道路整備のため、民間開発業者との土地の等積交換の調整を図り、平成18年度実現に向け、栄谷団地の土地の一部(和歌山県和歌山市中宇藤戸600番 6,900㎡)譲渡について中期計画の変更を行った。

1 社会への説明責任に関する目標  
評価の充実に関する目標

中期目標  
自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。  
学内外の意見を反映できる機能を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【176】 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。	【176】 自己点検評価体制を確立し、評価項目などを策定し、データベース構築に反映させる。		・評価委員会で評価に必要なデータベースの項目を決定し、それに基づき212項目からなる評価用教員データベースを作成、全教員に入力を依頼した。	
【177】 財務内容をわかり易く社会に公表する。	【177】 - 1 平成17年度にホームページを全面リニューアルする予定であり、情報公開関係規則の整備と合わせホームページ上で意見を聴取することの可否につき検討を行う。		・法改正に合わせた情報公開関係規則の整備を行った。また、ホームページ上で意見を聴取することの可否につき検討を行った。	
	【177】 - 2 情報公開に対する学外者からの意見を受ける。		・ホームページ上で問い合わせ先の電話、ファックス、メールアドレスを掲載した。	
【178】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。	(18年度以降に実施のため、17年度は計画なし)		・和歌山県との地域連携協議会の作業部会として、地域防災支援事業を実施した。 ・県内の自治体などと共に、和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置した。(資料編 P104 資料81参照)	
			ウェイト小計	3

2 社会への説明責任に関する目標  
情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
学内の各種情報を積極的に公開する。  
大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【179】 広報戦略を確立する。	【179】 - 1 広報戦略の検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年5月28日に国際シンポジウム「21世紀型観光を展望する」を開催し、大学の活動の学外への広報を図った。また、シンポジウム開催に当たり、開催予告や内容の紹介記事が新聞に掲載された。（資料編 P122 資料93参照）</li> <li>地域貢献につながる研究の公開や平成16-17年度のオンリー・ワン創成プロジェクトの研究結果の公開の場として教員メッセを企画し、平成18年6月29日に実施することを決定した。</li> </ul>	
	【179】 - 2 学内周回道路の建物案内表示板の整備等、引き続き新シンボルマークの利用を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>UI事業として、和歌山大学生協と共同したシンボルマーク入りの商品の開発やオフィシャルTシャツデザインコンペを行った。</li> <li>平成17年度内に学内周回道路沿い建物案内表示とシンボルゾーンに総合案内板を設置し、平成18年度は歩行者用案内板を設置することとした。</li> </ul>	
【180】 教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。	（16年度実施のため、17年度は計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度よりアドミッション・ポリシーをホームページに体系的に掲載するとともに、学生募集要項等に掲載することを決定した。</li> </ul>	
【181】 全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。	（17年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信用教員データベースを作成し、データ入力を終了した。（資料編 P49 資料35参照）</li> <li>平成18年4月より全教員の研究者情報をホームページで公開する準備を終えた。（資料編 P50 資料36参照）</li> </ul>	
【182】 各年度の業務実績を取りまとめて公表する。	（17年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度の財務諸表及び業務実績報告書をWebページに掲載した。</li> </ul>	
【183】 情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。	（17年度計画なし）		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年4月より全教員の研究者情報をホームページで公開する準備を終えた。（資料編 P50 資料36参照）</li> <li>キーワード検索機能を設けるなど、ユーザーが利用しやすいシステムとした。</li> </ul>	
【184】 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。	【184】 引き続き情報倫理意識を高めるための講演会等を実施すると共に、より効果的な方策の検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>教養教育や学部の講義として、情報倫理を教える科目を設けた。</li> <li>メディア教育開発センターのSCS活用セミナー2005「大学教職員のための個人情報保護セミナー」により、教職員の個人情報保護に関する意識の涵養を図った。</li> </ul>	

<p>【185】 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。</p>	<p>(17年度計画なし)</p>	<p>・学生の保護者の家庭に学長のメッセージを添えて広報誌「アヴニール」を送付するとともに、大学ホームページに「アヴニール」を掲載し、紙媒体と同様のレイアウトで印刷、ダウンロードできるようにリニューアルを行った。</p>		
<p>【186】 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。</p>	<p>(16年度実施のため、17年度は計画なし)</p>			
			<p>ウェイト小計</p>	<p>3</p>
			<p>----- ウェイト総計</p>	<p>6</p>

## 社会への説明責任に関する特記事項

## &lt; 社会への説明責任に関する目標・計画の実施状況 &gt;

## 1. マスコミを通じた大学情報の発信

社会に開かれた大学であるとともに、社会への説明責任を果たすための取組を系統的に展開している。学長による定例記者会見はその中心的な取組である。2ヶ月に1回、開催しているが、地元の新聞、テレビをはじめマスコミ各社がこぞって出席している。これらの日常的な取組と大学の姿勢が、地域社会との信頼関係を築きあげていると考えている。全国紙への報道は、平成17年5月の観光をテーマとした国際シンポジウムなど限られた事例ではあるが、地元報道機関における「マスコミ露出度」は、高い水準にあると自負している。

## 2. UI(ユニバーシティ・アイデンティ)の取組

法人化を契機とする広報戦略の策定と展開、なかでもUIの取組は、和歌山大学のイメージの転換と社会的な注目、その一方で、学生を含む大学構成員のアイデンティティの形成と強化に大きく資するものとなっている。  
制定されたロゴ・マークの活用が進んでいるが、平成17年度は、キャンパス内の案内板等を一新するキャンパス・サイン計画を実行した。なお、このサイン計画の遂行にあたっては、学生参加による取組としたことも付記しておきたい。

## 3. 教員の教育研究活動の情報発信

社会的説明責任を果たすために教員の教育研究活動等の情報公開を意図して、データベースの構築を進めてきた。このうち社会への情報発信にかかわるデータベースについては入力を完了し、発信を開始した。さらに、若手研究者の研究を紹介した研究者情報の増補改訂版を平成18年1月に発行した。なお、教員の研究・教育を社会の各界に認知していただくために、全教員が一堂に会しての「教員メッセ」を開催することの合意を得ることができたので、平成18年6月の開催をめざして準備を進めているところである。

## 4. 学生の保護者への情報発信

大学のステークホルダーに対する取組も重視している。定期刊行物として大学の広報誌「アヴニール」を発刊してきたが、これに学長のメッセージを添えて学生の保護者に郵送することとした。なお、「アヴニール」を大学のホームページに掲載し、紙媒体と同様のレイアウトでダウンロード、印刷できるように措置した。

## 5. 評価に関する取組

先に、専任の評価係を配置するなど組織的な位置づけと体制強化を図ったこと、学長はじめトップとの密接な連携により一連の評価に関する取組が前進した。そして、認証評価を受けるべく準備を進めている。

## 6. 情報倫理意識向上への取組

教職員の情報倫理意識を高めるために講習会を開催した。次年度も継続的な取組を計画している。なお、学生の教育についても情報倫理を教える科目を開講した。

1 その他業務運営に関する重要目標  
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	大学への通学・通勤の利便性を高める。 施設マネジメントシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【187】 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。	【187】 新駅の設置に向け、その実現のため、関係者との協議を促進するとともに、学内推進体制を整える。		・平成20年度の新駅整備決定に伴い、通学・通勤の利便性面、防災上の観点及び周辺地域住民と大学との連携強化を図るため、本学への新たな進入道路及び周辺整備について、関係機関との協議を行った。		
【188】 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。	（18年度以降検討のため、年度計画なし）				
【189】 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。	【189】、【190】、【191】 【193】、【194】 キャンパスの快適性について現状分析を行い、改善計画を策定する。		・キャンパスの快適性や施設健全度について現状分析を行い、平成16年度からの大学構内のベンチ改修等を引き続き実施した。（資料編 P51 資料37、P53 資料38、P54 資料39、P56 資料40参照）		
【190】 ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。	既述（【189】参照）		（既述）		
【191】 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。	既述（【189】参照）		（既述）		
【192】 ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。	【192】 施設維持管理上のコストについて現状分析を行い改善計画を策定する。		・施設設備の維持管理上のコストについて現状分析を行った。改善計画を一部策定した。（資料編 P134 資料103参照）		
【193】 身障者対応設備等の点検調査を実施する。	既述（【189】参照）		（既述）		
【194】 施設設備の有効活用と機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。	既述（【189】参照）		（既述）		
ウェイト小計				3	

2 その他業務運営に関する重要目標  
安全管理に関する目標

中期目標  
安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。  
自然災害などに備えて防災活動を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【195】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。	【195】、【196】 安全衛生委員会による巡視点検を毎月行い、必要に応じて改善対策を実施する。		・安全衛生委員会による巡視点検を毎月実施した。 ・平成16年からの家具の耐震対策のつづきとして、7月に家具の巡視点検を行い、8月に家具の耐震改善工事を開始し、各学部等の共通スペース部分の工事が完了した。（資料編 P135 資料104参照）	
【196】 毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。	既述（【195】参照）		（既述）	
【197】 地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。	【197】、【198】 防災に関し、調査および計画策定を行うとともに全学的な防災訓練を実施する。		・体育館やグラウンドについて、災害時の避難場所等として和歌山市の指定を受けた。 ・10月25日に、学生を含めた全大学構成員を対象とした全学防災訓練を実施した。（資料編 P65 資料46参照）	
【198】 南海沖地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を行う。	既述（【197】参照）		（既述）	
			ウェイト小計	2
			ウェイト総計	5



## その他業務運営に関する特記事項

## &lt; その他業務運営に関する目標・計画の実施状況 &gt;

## 1. 学内環境の改善への取組

全学組織として安全衛生委員会を組織し、月1回の定例会議を開き、学生、教職員の安全衛生に関わる問題を明らかにして、個別具体的に対策を講じてきた。この安全衛生委員会の委員による、毎月安全衛生上の巡視点検活動は、耐震対策、健康・衛生対策にとどまらず、広く職場環境整備、教職員や学生の自主的な美化対策等にまで及んでいる。これらが、大学で学び働く学生と教職員のよりよい環境を実現するうえでの重要な一端を担っている。一方、専門的な見地から施設・設備の活用度、危険度、性能低下度等の評価基準に基づく現状分析と改善措置等を行っている。

## 2. 和歌山大学新駅

大学最寄の新駅の実現のために、県・市・地元の民間諸団体及び当該私鉄への働きかけを行ってきた。その新駅の建設計画が現実のものとなり、計画が具体化されるのに伴って、通学をはじめ学生の利便性を高めるための取組、協議を実施しているところである。とりわけ、新駅から大学への新しい通学路が、学生にとって通学の利便性と安全性など満足度の高いものとなるよう取組んでいる。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
---------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 11億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡する計画 栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市 中字藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。	（18年度以降検討のため、年度計画なし）	該当なし	

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績	
大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	「中期計画推進経費」、「学部等教育研究活性化支援経費」及び「教育研究活動促進経費」として使途を特定し、予算配分を実施した。 なお、新たな事業計画等対応のため、一部を留保することとした。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 138	施設設備費補助金 (138)	小規模改修	総額 23	施設設備費補助金 (23)	小規模改修	総額 23	施設設備費補助金 (23)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

施設整備補助金は、基礎教育棟の便所改修及び学内施設の避難器具(伸縮式避難梯子)の更新を行った。

その他 2 人事に関する計画
----------------

中期計画	年度計画	実績
採用		
【199】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	【199】 教員の採用は公募を原則とし、教員評価との関連も考慮のうえ、研究業績の他、多面的な審査を行う。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40参照
【200】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	【200】 - 1 学長裁量ポストの機能状況をフォローし、その拡充要否等の検討を行う。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40参照
	【200】 - 2 任期制の拡充について、特に経費面を考慮し検討する。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40参照
【201】 職員の採用については、他の国立大学法人与協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	【201】 引き続き選考基準を検討し、統一試験によらない人材の具体的採用に向け、必要な職種等の検討を進める。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40参照
配置		
【202】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	【202】 6月末の外部コンサルタントの最終報告を受け、業務執行、組織および人員配置について見直しを行う。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40参照
処遇		
【203】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【203】、【204】 教員の教育、研究、社会貢献、大学運営および職員の職務遂行等の評価システムを検討し、一定の方向を示す。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40参照
【204】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。	( 既述 )	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P41参照
研修		
【205】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	( 18年度以降に実施のため、17年度は計画なし )	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P41参照
【206】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	【206】 民間派遣研修を行うため、受け入れ企業および学内業務の調整を行う。	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P41参照
【207】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。	( 18年度以降に実施のため、17年度は計画なし )	「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P41参照

	<p>国大協開催の研修を補完する方向で研修計画を立案・実施する。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P41参照</p>
<p>中期目標期間中の人件費総額見込み 30,869百万円（退職手当を除く。）</p>		

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学部	学校教育教員養成課程	400	461	115
	小学校教員養成課程	-	1	
	養護学校教員養成課程	-	1	
	国際文化課程	180	214	119
	自然環境教育課程	120	143	119
経済学部	生涯学習課程	100	121	121
	経済学科	528	578	109
	うち昼間主コース	448	495	110
	うち夜間主コース	80	83	104
	ビジネスマネジメント学科	528	625	118
システム工学部	うち昼間主コース	448	519	116
	うち夜間主コース	80	106	133
	市場環境学科	524	550	105
	うち昼間主コース	444	464	105
	うち夜間主コース	80	86	108
	情報通信システム学科	248	281	113
	光メカトロニクス学科	248	276	111
	精密物質学科	248	267	108
	環境システム学科	248	283	114
	デザイン情報学科	248	289	117
学士課程 計	3,620	4,090	113	
教育学研究科	学校教育専攻（修士課程）	24	37	154
経済学研究科	教科教育専攻（修士課程）	66	49	74
	経済学専攻（修士課程）	44	36	82
	経営学専攻（修士課程）	30	26	87
システム工学研究科	市場環境学専攻（修士課程）	20	32	160
	システム工学専攻	282	301	107
	うち博士前期課程	234	264	113
	うち博士後期課程	48	37	77
修士課程 計	418	444	106	
博士課程 計	48	37	77	
特殊教育特別専攻科		15	7	47
教育学部附属小学校	学級数 21 (うち複式学級 3)	768	723	94
教育学部附属中学校	学級数 9	480	475	99
教育学部 附属養護学校	学級数 9 (小学部3 中学部3 高等部3)	60	58	97

## 計画の実施状況等

- 教育学部、教育学研究科、特殊教育特別専攻科  
教育学部の収容率は117.6%（17.6%超過）となっている。その理由の一つとして、一定数の辞退者を見込んだ上で合格者を決定してきたが、入学率（入学者数/合格者数）が高くなっていることが挙げられる。また、一方、履修不調に伴う標準修学年限を超えた学生の増加によることもある。今後は、より慎重に合格者の決定を行うとともに、標準修学年限を超えた学生に対する指導の改善方を鋭意検討していく。  
教育学研究科の収容率は95.6%（4.4%不足）となっている。専攻ごとに検証すれば、学校教育専攻の収容率は154.2%（54.2%超過）、教科教育専攻の収容率が74.2%（25.8%不足）といずれも±15%を超過しているが、教育学研究科においては、従来より、両専攻を合わせて定員で運用しており、上記のとおり、研究科全体の収容率は95.6%（4.4%不足）となっている。  
特殊教育特別専攻科は46.7%（53.3%不足）と大幅に収容定員に満たない。この専攻科は養護学校教員免許の上級免許取得のためのコースであり、一定の社会的な必要性があると理解しているが、年々、志願者が減少している現状から、このコースの在り方から、抜本的に検討をしたい。
- 経済学部、経済学研究科  
経済学部の収容率は110.9%（10.9%超過）となっている。学科ごとに検証すれば、ビジネスマネジメント学科の収容率が118.4%（18.4%超過）となっている。これは、学生の入学後に所属学科を決定しているが、経営への関心が昼間・夜間コースを問わず希望が多くなっているものによる。特に、夜間主コースに多い。また、履修不調に伴う標準修学年限を超えた学生の増加によるもので、今後は、これら標準修学年限を超えた学生に対する指導の改善方を鋭意検討していく。  
経済学研究科の収容率は100.0%となっている。専攻ごとに検証すれば、経済学専攻の収容率が81.8%（18.2%不足）、経営学専攻の収容率が86.7%（13.3%不足）、市場環境学専攻の収容率が160.0%（60%超過）となっているが、経済学研究科においても、教育学研究科と同様に全専攻を合わせた定員で運用しており、研究科全体の収容率は100.0%となっている。
- システム工学部、システム工学研究科  
システム工学部の収容率は112.6%（12.6%超過）となっている。学科ごとに検証すれば、デザイン情報学科の収容率が116.5%（16.5%）超過となっている。その理由は、卒業研究の進捗不調や、専門科目（数学等）の履修不調に伴う標準修学年限を超えた学生の増加によるもので、今後は、これら標準修学年限を超えた学生に対する指導の改善方を鋭意検討していく。  
システム工学研究科の収容率は106.7%（6.7%超過）となっている。